

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第47期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 寺村 知万
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	-	-	-	13,518,744	12,247,996
経常利益 (千円)	-	-	-	1,314,592	1,130,737
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	898,590	784,940
包括利益 (千円)	-	-	-	1,037,304	936,162
純資産額 (千円)	-	-	-	5,331,580	5,968,605
総資産額 (千円)	-	-	-	8,141,762	8,069,620
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	563.64	629.52
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	97.31	84.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	95.72	83.57
自己資本比率 (%)	-	-	-	64.0	72.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	17.2	14.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	29.3	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	187,392	1,781,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	6,273	241,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	481,832	410,065
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,675,955	2,806,818
従業員数 (人)	-	-	-	571	592
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)

(注) 1. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

3. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。

尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,997,035	12,194,740	13,315,368	13,515,970	12,242,459
経常利益 (千円)	857,287	1,012,197	1,236,517	1,340,182	1,105,904
当期純利益 (千円)	553,537	687,545	824,338	924,360	764,585
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	524,136	524,136	524,136	552,293	571,538
発行済株式総数 (千株)	9,299	9,299	9,299	9,354	9,390
純資産額 (千円)	3,497,674	4,001,265	4,554,904	5,359,100	5,975,770
総資産額 (千円)	6,156,154	6,649,395	7,613,996	8,107,625	8,074,442
1株当たり純資産額 (円)	377.98	428.59	482.40	566.62	630.29
1株当たり配当額 (円)	21.00	27.00	32.00	35.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(11.00)	(14.00)	(16.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	61.31	75.90	89.98	100.10	82.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.32	74.12	88.10	98.46	81.40
自己資本比率 (%)	55.0	58.7	58.3	64.7	72.5
自己資本利益率 (%)	17.2	18.9	19.8	19.1	13.8
株価収益率 (倍)	21.2	21.1	24.0	28.5	20.1
配当性向 (%)	34.3	35.6	35.6	35.0	43.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	814,388	436,316	1,208,508	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,897	611,541	596,003	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,764	245,904	85,555	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,793,199	1,372,069	1,899,019	-	-
従業員数 (人)	498	522	547	568	589
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(1)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	105.8	131.8	179.4	237.0	144.5
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,425	2,305	2,596	3,370	2,964
最低株価 (円)	1,021	1,255	1,531	2,009	1,504

(注) 1. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期、第47期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

3. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1976年3月	電力分野、通信分野、及び制御分野に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立 本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
1977年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
1984年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
1989年4月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
1991年11月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国Lynx Software Technologies, Inc.)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
1994年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
2000年2月	組込み分野、及び制御分野におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国Lynx Software Technologies, Inc.と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
2000年5月	ビジネス分野における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
2003年1月	本社の管理組織、東京事業部が「ISO 9001:品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(2004年2月に関西支社及び九州支社が取得、2005年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
2003年11月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
2004年2月	「ISO14001:環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
2004年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
2005年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334)を取得
2005年10月	中国軟件と技術服務股份有限公司と業務提携契約を締結
2006年9月	センサーネットワーク技術の強化を目的に、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
2007年2月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2007年11月	電界通信技術に関する特許を申請(2011年10月 特許取得)
2008年3月	「ISO 27001:情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
2009年11月	電界通信技術を活用した「タッチレス入退室管理システム(タッチタグ)」を、大学病院のMRI検査室に納入
2010年1月	「タッチタグ」を、オフィス機器メーカーに提供開始
2010年8月	「福岡スマートハウスコンソーシアム」に参画
2010年9月	「先端IT活用推進コンソーシアム」の発足企業として参画
2011年8月	センサーネットワークを実現する「ZigBee/PLCハイブリッド端末」を開発
2011年9月	電界通信技術と、3Dセンサー技術を融合させた「ハンズフリー認証システム:Air Gate Eye」の販売を開始
2011年11月	電力消費量を計測する「ZigBeeセンサー端末」が、ZigBee Smart Energy Profile1.1の認証を、国内初取得 早稲田大学 先進グリッド技術研究所(デマンドレスポンス技術研究会)の設立メンバーとして参画
2012年8月	大連運籌科技有限公司(Weavesoft Ltd.)と資本・業務提携契約を締結
2012年11月	EMS新宿実証センター(経済産業省・早稲田大学)での、スマートメーター・デマンドレスポンス 技術開発実証実験に参画
2013年6月	ベトナムIndividual Systems社(ホーチミン)と業務提携契約を締結
2014年7月	早稲田大学 ACROSS(スマート社会技術研究会)に、発足企業の一社として参画
2014年8月	日本プロセス(株)と資本・業務提携契約を締結
2015年10月	米国Lynx Software Technologies, Inc.とセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の日本総代理店契約を締結
2016年2月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更 米国サンノゼに、R&Dセンター機能を有する子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を設立

年月	事項
2016年7月	ミツイワ(株)と「IoTセキュリティ分野」で協業開始
2016年9月	東京証券取引所 第一部 に指定
2016年10月	ベトナム3S Intersoft JSC社(ハノイ)、United Technologies Corporation社(ダナン)と業務提携契約を締結
2017年4月	名古屋工業大学の「サイバー攻撃の防御技術」での産学共同研究に参加
2017年5月	日本検査キューエイ(株)と「情報セキュリティ」で協業開始
2017年7月	菱洋エレクトロ(株)及びリョーヨーセミコン(株)「AI-IoT分野、先進セキュリティ・プラットフォーム領域」で業務提携契約を締結
2017年9月	慶應義塾大学と「GISとIoTの融合」での産学共同研究・開発を開始
2018年4月	米国Lynx Software Technologies, Inc.と2015年10月に締結した日本総代理店契約の更新及びIoTソリューション全般に関する包括契約を締結
2018年9月	国内初となる、IoT向け無線通信方式「LoRa」専用パケットキャプチャーの販売を開始 立命館大学と「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する産学共同研究を開始
2018年10月	(株)ヒューマンテクノシステムホールディングスと資本・業務提携契約を締結
2019年4月	立命館大学 総合科学技術研究機構と「IoTセキュリティ分野を主とする科学技術の発展」を目的とした「産学連携協定」を締結
2019年5月	(株)バリューHRと資本・業務提携契約を締結
2020年1月	アジア地域でのシステム開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア(株)」を設立
2020年7月	自治体向けテレワーク・ソリューション「セキュア・ラップトップ」の販売を開始
2020年9月	最先端ソリューションの共創拠点を目指し、「デジタル・イノベーション・ラボ」を東京本社に開設 製造・エネルギー・防災・自治体・医療向けに、セキュリティ・地図情報・IoTを融合した「Valueソリューション」の提供を開始
2021年2月	IoTサイバーセキュリティ関連で、特許を取得
2021年5月	位置検知ソリューション関連で、特許を取得
2021年7月	電界通信ソリューション関連で、特許を取得
2021年8月	シュナイダーエレクトリック社とSIパートナー契約を締結(日本初)
2021年9月	(株)SYSホールディングスと業務提携契約を締結
2022年1月	IoTサイバーセキュリティ関連で、特許を取得(2022年3月末現在の取得特許件数:17件)
2022年1月	東京大学大学院と、共同研究を開始(宇宙・衛星データ関連他)
2022年2月	日本電産(株)と業務提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、電力分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として、1976年の創業以来、暮らしと社会を支える社会インフラ・システムの提供に取り組み、事業基盤を拡充してまいりました。

事業面では、社会インフラ事業、先進インダストリー事業の2つの事業において、コンサルティングから設計、開発、保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しております。

社会インフラ事業では、「エネルギー（電力・ガス）」「交通」「次世代通信」「公共・防災」「デジタル・サービス」など、暮らしや社会を支えるICTシステムを提供しております。

先進インダストリー事業では、日本の高度なモノづくりを担う企業（「スマート・モビリティ」「先進医療」「産業機器」）向けに、創業以来培ってきた「プロフェッショナル・テクノロジー」と、当社独自の革新的なキーテクノロジーを融合したValueソリューションを提供しております。

社会インフラ事業、先進インダストリー事業の2つの事業それぞれが蓄積した特徴ある技術の中核に、お客様の事業特性と情報システムのライフ・サイクルに合わせて、コンサルティングから保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しています。

又、2つの事業が融合、連携して、国内の有効なメーカ、システム・インテグレーション企業、エンド・ユーザを対象に、製品・ソリューションに加えて、技術・サービスを提供すると共に、デバイス制御（センシング、OSを含む）からネットワーク、大規模インフラ、クラウド・システム迄をカバーするICTエンジニアリング企業として、その全域をワンストップにて提供しています。

事業推進体制では、国内（4拠点）に、ベトナム・中国を加えたグローバル分散開発体制を確立しており、海外オフショア開発を統括する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」のほか、国内関連会社を含めた、「アドソル・グループ」を形成しております。

DXビジネスを加速させるため、DXソリューションの強化・拡充に加え、国内外の最先端企業とのアライアンス体制の構築や、AI研究所によるAI等の最新技術に関する調査・研究、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンタ）」における最先端のセキュリティ技術、また、各大学・研究機関との共同研究等に積極的に取り組んでおります。これらの活動を通じて、将来当社グループの事業活動において必要になると予想される先端技術や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を支えるICTサービスやソリューションの強化・拡充を推進しています。

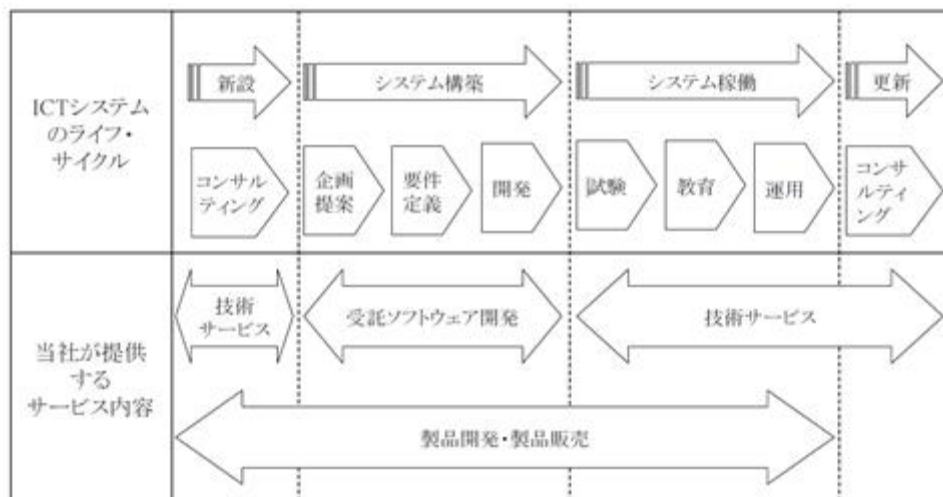
社員の保有資格数は一人当たり平均5資格以上であり、中でも、高品質なシステム・インテグレーション・サービスの提供に向けて取得を推奨しているPMP（Project Management Professional：プロジェクト管理の国際標準資格）は、社員技術者の4人に1人が保有しております。さらに、DXへの対応を強化するため、「DXコンサルタント」「データ・サイエンティスト」「AIエンジニア」等の育成にも注力しています。

更に、競争優位の発揮策として、当社グループが保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでおり、2022年3月末日現在、17件の特許を保有しています。

当社グループは、ICTシステムのライフ・サイクルに応じて、ICTシステムの開発及びソリューションの提供を行っています。

一般に、ICTシステムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されています。

尚、ICTシステムのライフ・サイクルと当社グループが提供するサービス内容との関係は、以下の通りです。

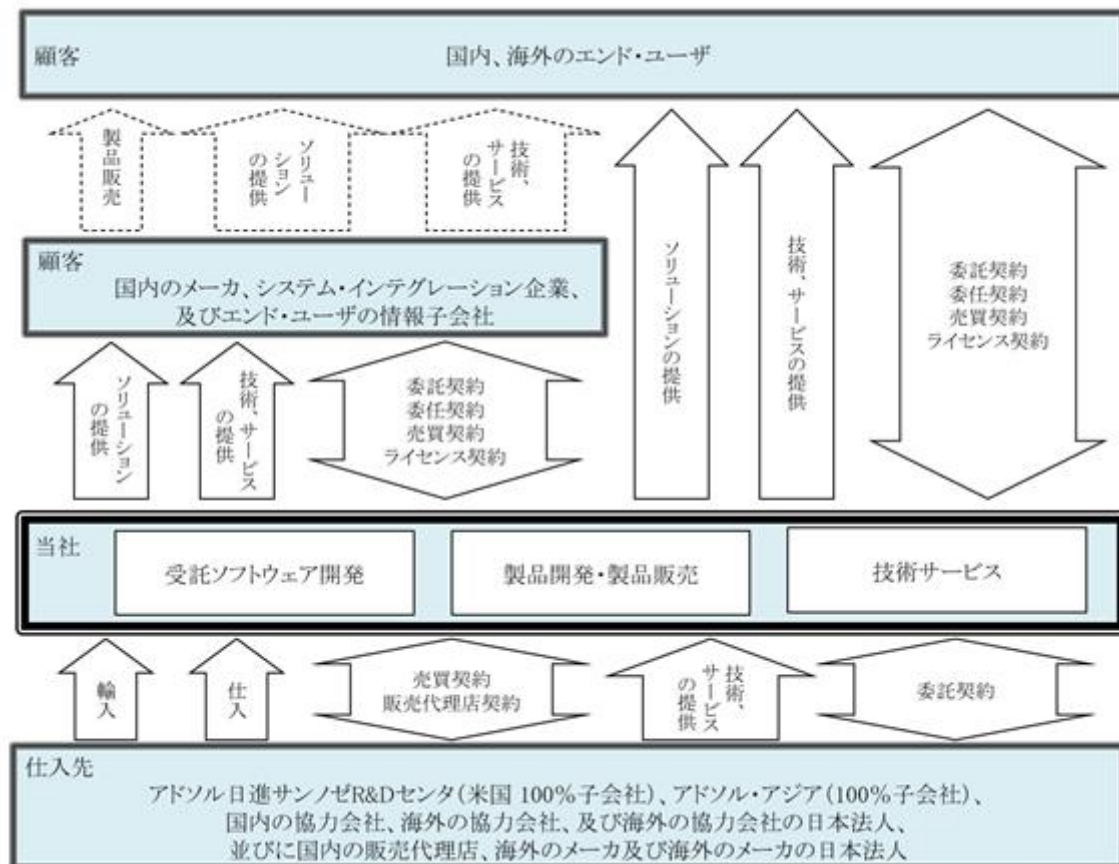


当社グループが顧客にICTソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社グループのみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の協力会社、海外の協力会社、及び海外の協力会社の日本法人から技術・サービスの提供を受けています。

特に、「製品開発・製品販売」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のハードウェア・ベンダやソフトウェア・ベンダ、及び海外のハードウェア・ベンダの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入・仕入し、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社グループ独自技術を加えたシステム化製品を提供しています。又、セキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の提供に際しては、米国子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」及び米国Lynx Software Technologies社と連携し、お客様へのサービス、及びサポートを図っています。

当社グループが顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザへ直接提供する方法と、国内のメーカ、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、以下の通りです。



4【関係会社の状況】

関係会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.	米国 カリフォルニア州	\$150,000	先進セキュリティ技術 に関する調査・研究・ サポート	100.0	先進セキュリティ技術 に関する調査・研究委 託先企業
アドソル・アジア(株)	東京都港区	8,000万円	アジア・アセアン圏で の、ICTシステムの開 発、及びサービスの提 供	100.0	社会インフラ事業、及 び先進インダストリー 事業向けの委託先企業
大連運籌科技 有限公司	中国遼寧省大連市	1,000 千人民元	ソフトウェア及びハー ドウェア開発	25.0	社会インフラ事業向け の委託先企業
(株)ヒューマンテクノ システム ホールディングス	福岡市博多区	14,600万円	同社グループ会社の事 業活動の管理及び経営 指導	21.9	社会インフラ事業、及 び先進インダストリー 事業向けの事業向けの 委託先企業

当社グループは、子会社2社及び関連会社2社より構成されております。

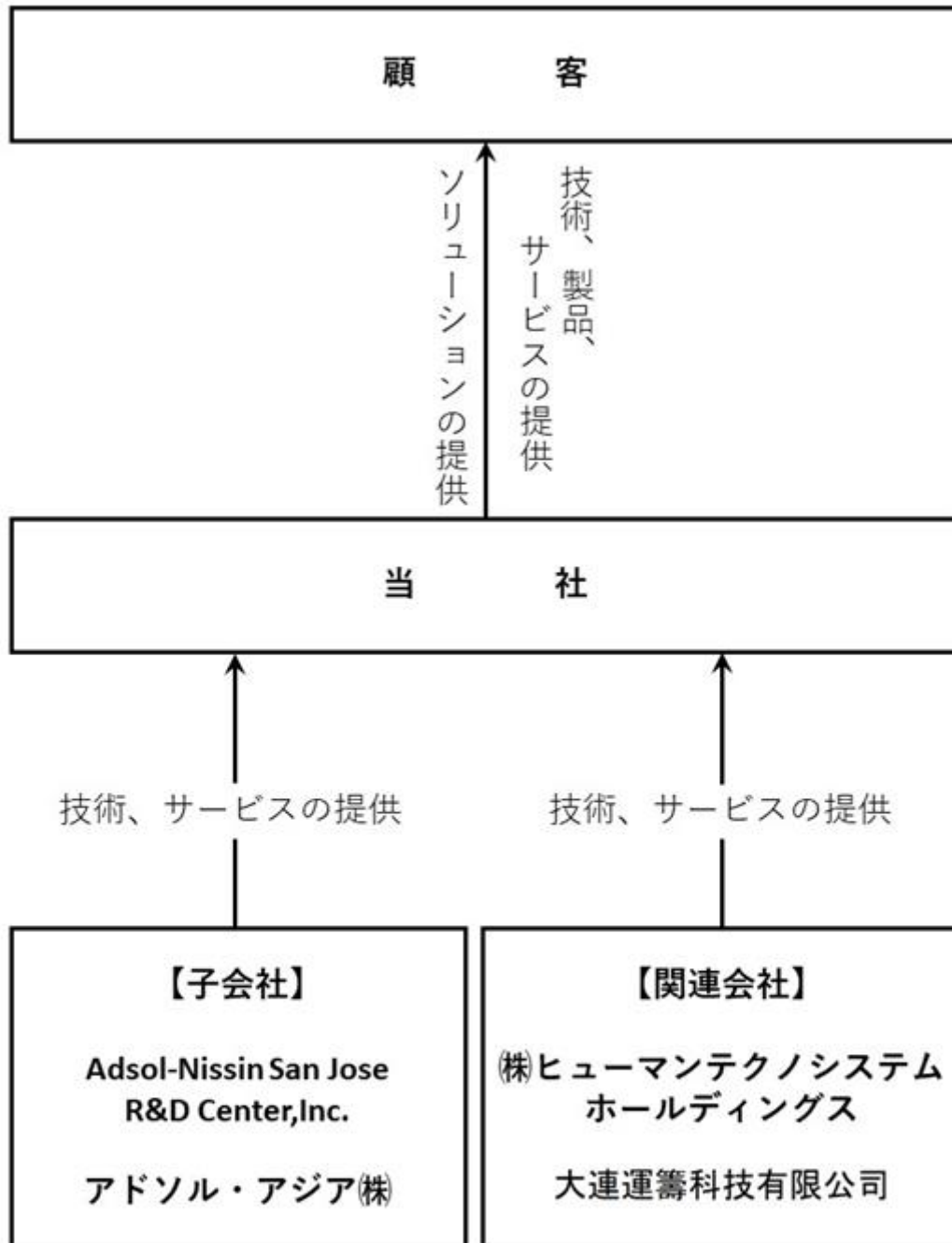
子会社については、米国サンノゼ・シリコンバレーに「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を2016年12月に設立し、先進的なセキュリティ技術の調査・研究を委託しております。また、2020年1月にアドソル・アジア株式会社を設立し(2020年4月営業開始)、アジア・アセアン圏での社会インフラ事業、及び先進インダストリー事業向けのシステム開発を委託しております。尚、アドソル・アジア株式会社は、特定子会社に該当しております。

関連会社については、受託ソフトウェア開発を主な事業とする中国大連運籌科技有限公司があり、主に社会インフラ事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を委託しております。また、株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングスには、社会インフラ事業、及び先進インダストリー事業向けのシステム開発の一部を委託しております。

当社グループが顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社グループのみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の協力会社、海外の協力会社、及び海外の協力会社の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.及び大連運籌科技有限公司、株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングスにつきましては、当期純利益及び利益剰余金などからみて重要性が乏しく、連結対象または持分法の適用対象としておりません。

当連結会計年度末現在での当社と子会社及び関連会社との関係は、次の通りであります。



5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
社会インフラ事業	313	
先進インダストリー事業	235	
報告セグメント計	548	
全社(共通)	44	(2)
合計	592	(2)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。

2. 正社員からは、使用人兼務役員を除いております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
589 (2)	39.0	11.8	5,501,443

セグメントの名称	従業員数(人)	
社会インフラ事業	313	
先進インダストリー事業	235	
報告セグメント計	548	
全社(共通)	41	(2)
合計	589	(2)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。

2. 正社員からは、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、企業理念を「高付加価値サービスの創造・提供を通じて お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献します」と定めています。

具体的には、「エネルギー（電力・ガス）」、「交通」、「次世代通信」、「公共・防災」、「デジタル・サービス」などの社会インフラや、暮らしを支えるICTシステムと、「スマート・モビリティ」、「先進医療」、「産業機器」向けに、AIとセキュリティを兼ね備えた先進的なデジタル・テクノロジーを提供し、「日本のモノづくり」のDXに貢献してまいりました。

引き続き、ICTソリューションの提供を通じて、「安心」「安全」「快適」「環境」に配慮した持続可能な社会の実現（SDGsの達成）に貢献してまいります。

(2)経営環境及び対処すべき課題

当社グループの事業領域である、社会インフラ領域、先進インダストリー領域ともに底堅いICT需要が見込まれます。

社会インフラ領域では、電力・ガスのエネルギー、宇宙、航空、鉄道、道路、次世代通信、公共、防災、デジタル・サービス等の暮らしと社会を支えるICTシステム、先進インダストリー領域では、EVや自動運転等のスマート・モビリティ、先進医療、産業機器等の日本の「高度なモノづくり」を支える先進的なICT領域が引き続き拡大することが見込まれます。

さらに、全産業で「デジタル化」が注目され、中でも「DX」への取り組みが進展し始めています。DXは、「ビジネス変革」「高付加価値サービスの創出」「競争優位の発揮」など、企業のサステナビリティに不可欠なテーマとして認識されており、DXイノベーションの実現に向け「デジタル・データ」の利活用や、サービスの早期化に向けたICTシステム開発の進化・高速化対応、「AI」「IoT」「データ・アナリティクス」をはじめとした最新テクノロジーの活用など、多岐にわたる対応が求められています。

また、社会インフラのエネルギー分野（電力・ガス）では、脱炭素、エネルギー効率化、スマートグリッドなど、多くのICT投資が計画されており、エネルギー・システム改革の早期実現が強く望まれております。

さらに、情報のデジタル化が急速に進展する中、サイバー攻撃の脅威は益々高まり、社会システム全体に加え、機密情報やデジタル・データの保護など、安全保障につながるセキュリティ対策・サイバー攻撃対策が重要課題となっており、その対策が急がれております。

このような経営環境及び課題に対し当社グループは、「Change & Challenge」をコンセプトに「DX・デジタル化」に貢献し、新たな価値を共創する企業へと進化を図り、中長期的な事業拡大と持続的成長に向け取り組んでおります。具体的な対応策として事業戦略を取りまとめ、「変革・成長戦略」「ビジネス戦略」「提携戦略」「グローバル戦略」「デジタル戦略」「コーポレート戦略」「SDGsへの取り組み」の、各戦略を推進してまいります。

事業戦略

2023年3月期の事業戦略は次の通りです。

「ICTシステム」や、「システム・インテグレーション・サービス」を提供する事業モデルは、「DX・デジタル化」の進展により、転換期にあります。

この潮流に対応するため、当社グループは

- ・経営課題をICTで解決するコンサルティング・サービスの提供
- ・デジタル・データの利活用
- ・AIをはじめとした最先端テクノロジーの活用
- ・サービスの早期開始を実現するICTシステム開発の進化・高速化
- ・革新的なソリューションを掛け合わせた新サービスの創出

これらのサービスやソリューションをワンストップで提供し、新たな価値の共創を実現する企業への進化を目指します。

そこで、2023年3月期は、「Change & Challenge」をコンセプトに、以下の重点戦略を推進し、中長期的な事業拡大と持続的成長に向け取り組んでまいります。

a. 変革・成長戦略

- ・ICTシステム開発で培った当社独自のエンジニアリング・サービスに、AIなどの最新技術やオリジナルDXソリューションの提供を通じて、顧客のデジタル・シフトに貢献します。
- ・エネルギー・システム改革（電力・ガス）における全国展開を進めるとともに、対応領域の深化と拡大を図ります。

b. ビジネス戦略

- ・顧客のビジネス変革の早期実現に貢献する「Hybridデジタル・インテグレーション・サービス」の確立を目指し、「DX」「コンサルティング」「ソリューション」「デジタル」「高速開発モデル」「デジタル・マーケティング」「データ分析・利活用」などをテーマに事業構造改革に取り組みます。
- ・当社グループが長年培ってきた「プロフェッショナル・テクノロジー」の一層の強化を図るとともに、AIなどの最新テクノロジーを融合した新たなValueソリューションの創出・提供や、アライアンス企業との共創を通じて、デジタル・シフトへの対応を強化するとともに、「DX・デジタルのアドソル日進」ブランドの確立を目指します。

c. 提携戦略

- ・「アドソル・グループ」の成長に向け、資本提携やM&Aを展開します。
- ・「先進的なソリューション・サービス」の創出と、全国展開に向けたエコ・システムを構築・拡充します。

d. グローバル戦略

- ・アジア・アセアン圏を中心としたグローバル・サプライチェーンの強化・拡充と、当社オリジナルのデジタル・イノベーション・サービスの国内外展開を推進します。

e. デジタル戦略

- ・国内外の大学・研究機関や他企業とのオープン・イノベーションに加え、米国サンノゼのR&Dセンター（100%子会社）を活用した、新たなキーテクノロジーの創造に挑戦します。
- ・AIなどの先進技術の研究やDX人材の育成を推進し、あらゆる産業の「DXイノベーション」に取り組みます。

f. コーポレート戦略

- ・「変革・成長戦略」を支える多様な人材の育成を強化します。
- ・デジタル経営の推進と、働き方改革に継続して取り組みます。

g. SDGsへの取り組み

- ・デジタル・ソリューションとICTシステムの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・国内外の大学・研究機関、団体との活動等を通じて、環境や健康をはじめとした社会課題の解決に貢献するとともに、グローバル基準に基づくESG / SDGs関連情報開示の充実化を図ります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

2020年1月より、事業継続計画に基づき、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止・抑制に努め、事業活動を推進しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響としては、顧客ICT投資の縮小や延期の判断があった場合、当社グループの事業戦略に影響を与える可能性があります。

当社グループは、顧客企業の新型コロナウイルス感染症対策への貢献として、テレワーク・ソリューション：セキュア・ラップトップを提供するほか、「DX」「IoT」「AI」「セキュリティ」などの最先端技術を融合させたソーシャル・ディスタンス・ソリューションの創造・提供に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。尚、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しています。尚、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 顧客の投資計画に係るリスクについて

顧客の投資計画の実行は、経済環境や収益動向等に影響を受け、それらが悪化したことにより、顧客のICT投資が凍結・延期・削減される可能性があり、当社グループの経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社グループは、特定の事業セグメントや特定の顧客に過度に依存しないバランス経営を図ると共に、事業セグメント毎の主要顧客別戦略を推進しています。

(2) プロジェクトに係るリスクについて

当社グループが顧客にシステムやソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約により定めておりますが、受注時におけるコスト見積の誤り、品質管理、及び工程管理等に問題が生じた場合は、技術者の追加投入や賠償等が発生することにより採算性が低下する可能性があります。

また、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任、作業完了・納品後に不具合等が発見された場合には瑕疵担保責任が発生することに加え、当社グループの信用の失墜により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社グループは、次の施策により、高品質な情報システムの提供を図っています。

- ・「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質保証推進活動
- ・品質保証推進の専任組織を中心とした、全社横断的な各品質向上施策の推進
- ・見積書提出時や、プロジェクトの進捗過程における定期的なリスク診断、当社グループ独自のプロジェクト監視ツールによる各プロジェクトの進捗状況等の「見える化」、情報の一元管理、及び社内各層における情報共有の推進
- ・品質監査の充実による、品質保証推進の活動形骸化の防止
- ・プロジェクト・マネジメントの国際的な資格である「PMP資格」の取得を推進し、有資格者によるプロジェクト管理、品質管理、及びリスク・マネジメントを強化

(3) 協力会社の活用に係るリスクについて

当社グループは、顧客から受注したICTシステム開発は、多くの協力会社と協業し、推進しておりますが、協力会社との協業が計画通り推移しない場合、最先端技術を活用したICTシステムの提供や、旺盛なICT投資ニーズに応える開発体制の提供が難しくなることから、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、協力会社との円滑なアライアンス体制の維持・強化を通じて、これらのリスクの低減に努めています。

(4) 海外オフショア開発に係るリスクについて

当社グループは、オフショア開発を推進することで、不足する人材顧客ニーズの一つである「開発コストの抑制」に取り組んでいますが、地政学リスクや、災害、人件費の高騰等により、安定した発注が出来なくなる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社グループは、海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア社」が中心となり、開発委託国の多様化や開発拠点の整備・拡充に継続して取り組むことで、安定した海外オフショア開発体制の維持と、最適化を推進しています。

(5) 情報漏洩に係るリスクについて

秘密情報、及び個人情報の保護、並びにその漏洩対策は極めて重要な課題となっており、万が一、情報漏洩等の事故等が生じた場合、損害賠償責任や信用失墜により、当社グループの事業活動、及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループでは、「ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム」、「JIS Q 15001：プライバシー・マーク」の各認証を取得し、運用の徹底を図っております。当社グループ社員はもとより協力会社とも連携し、開発業務に従事する技術者を対象としたセキュリティ教育や啓蒙活動により秘密情報や個人情報の安全性・信頼性の確保を図っています。

(6) 情報システムの障害発生にかかるリスクについて

当社グループは、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用していることから、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、プロジェクトの中止や延期に伴う損害賠償責任や信用失墜により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループでは外部のデータセンタを活用し、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。又、セキュリティ技術に関する研究を推進し積極的な活用を図っています。

(7) 知的財産権に係るリスクについて

当社グループが保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでいることに加え、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしています。

しかし、当社グループが事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

その為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような事態が発生した場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社グループに損害賠償義務が発生する等、当社グループの経営成績、及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループが保有する独自技術については、特許権の取得に取組み、あわせて、第三者の知的財産権侵害を回避すべく特許事務所等にて適時確認をする施策を推進しています。

尚、当連結会計年度末現在、17件の特許を取得し、加えて9件の特許を申請中です。

(8) 有能な人材の確保・育成に係るリスクについて

当社グループは、最も重要な経営資源である人材の確保、及び育成こそが企業の成長・発展の源泉であるとの方針から、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めています。

有能な人材の確保・育成が著しく停滞した場合、又は、退職者が増加した場合は、受注活動の停滞やプロジェクトの進捗遅延及び中止につながり、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループは、多様性にも配慮した積極的な採用活動（新卒・経験者）を推進し、人材確保に注力しております。また、人材育成においては、階層別・職種別の教育研修体系を整備し、年度教育計画を定め、社員一人ひとりの育成プランにつなげるなど、専門知識・実務知識や、最先端技術の習得をキャリア形成とともに育成を図っています。

(9) 労務管理に係るリスクについて

プロジェクトにおいては、予期しえないシステムの障害対応、開発遅延対応、開発品質の低下対応等により、追加的な労働時間の発生やストレスによる健康不良等が社員の健康問題や労務問題につながり、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループは、プロジェクト管理と連動した労務管理の徹底、有給休暇の取得推進、テレワークの奨励などの「働き方改革」に取り組み、労務環境の改善とリスク低減に努めています。

(10) 法令遵守に係るリスクについて

当社グループが事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」「下請代金支払遅延等防止法」「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令の適用を受けています。これらの法令に違反した場合、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受ける可能性に加え、社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、法令遵守に係るリスクを的確に把握していく必要があるという認識に立ち、当社グループは次の施策により、法令遵守体制を確立・推進しています。

- ・企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」の制定
- ・企業倫理の遵守に関する説明会や階層別教育による、従業員の意識向上と周知徹底の推進
- ・公益通報保護や内部通報制度の確立による、小さな問題が法令等違反へ発展することの未然防止
- ・顧問弁護士と連携した、法的リスクの回避体制の確立

(11)自然災害・パンデミック発生に係るリスクについて

地震・台風・集中豪雨等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックの発生は、プロジェクトにおける納期遅延等のみならず、当社グループの事業活動の継続そのものに多大な影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループは、事業継続計画にて、事業活動に中断が生じた場合でも、確実に復旧するための対応方針を定めています。

また、当社グループオリジナルのリモート開発ツールを活用することで、テレワークや分散開発を推進し、自然災害やパンデミックが発生した場合においても、システム開発への影響を抑制する効果があります。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、事業継続計画に基づき、2020年1月より「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、テレワークや分散開発を推進することで、感染防止・抑制に努め、システム開発への影響を最小限にとどめています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍による影響に加え、グローバル・サプライチェーンの混乱や人材不足、国際情勢不安とこれによる資源・エネルギー価格の高騰などから、依然として国内景気の下押しリスクが懸念される状況が継続しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する市場においては、全産業で「デジタル化」が注目され、中でも「DX：デジタル・トランスフォーメーション」への取り組みが進展し始めています。また、レガシーシステムの次世代型への移行（脱ホスト/オープン化/クラウド化）といった、いわゆる「2025年の崖」への対応、ICTシステム開発の進化・高速化（アジャイル型開発、ローコード開発の拡大）、AIの活用など、多岐にわたるテーマでICT市場は拡大・成長が続いております。

中でもDXは、「ビジネス変革」「高付加価値サービスの創出」「競争優位の確立」など、企業のサステナビリティに不可欠なテーマとして認識されています。DXに必要な「デジタル・データ」の利活用は、「情報システム」や「制御システム」のデータのみならず、「宇宙・衛星データ」へと広がりを見せています。

当社グループの主要顧客（社会インフラを支える企業や、日本のモノづくりを担う先進的なインダストリー企業等）においてもDXの取り組みは進展しています。

次に、前連結会計年度においてコロナ禍の影響を大きく受けた電力・ガスのエネルギー市場では、顧客の投資マインドが徐々に回復しています。延期された「電力制度改革関連」が再開に向け動き出したほか、脱炭素・エネルギー効率化・スマートグリッドなどの「エネルギー・システム改革関連」「DX関連」なども、それぞれ検討が開始されています。

このような環境下において、当社グループでは、創業から半世紀を迎える2026年3月期を節目として「ビジョン」、並びに「新・中期3カ年計画（2022年3月期～2024年3月期）」を策定しました。

スローガン：「イノベーションで未来を共創する エンジニアリング企業へ」

Vision2026：売上高 200億円、営業利益率 10%以上（2026年3月期）

この新・中期3カ年計画に基づき、次の重点施策に取り組みました。

まず、DXへの取り組みとしては、現在、DXプロジェクトのコンサルティングなど超上流工程に参画・推進しています。加えて、フランスを拠点に事業展開する「シュナイダーエレクトリック ホールディングス株式会社」とのグローバル・レベルでのDX・IoTソリューション提供、「日本電産株式会社」との位置情報ソリューション事業での共同展開など、DXを中核としたアライアンス活動や、「東京大学大学院 工学系研究科」との「宇宙・衛星データの利活用」「人材育成（宇宙×IT）」をテーマとしたオープン・イノベーションによる研究開発活動を推進しています。

次に、電力・ガスのエネルギー市場に向けては、コンサルティングや仕様検討等を顧客とともに推進しています。加えて、ICT投資需要の拡大を見据え、「SYSホールディングス株式会社（東証スタンダード市場 上場）」とのエネルギー分野（電力・ガス）での全国対応や中部地方での協業ビジネスの推進、グローバル・サプライチェーンの拡充と開発体制の強化（ベトナム等）に向けた準備等、国内外での開発体制の強化・拡充に取り組んでいます。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、Withコロナにおけるテレワーク・ニーズへの対応と、自治体の働き方改革に貢献する「セキュア・ラップトップ」が、兵庫県・芦屋市役所にて正式採用・運用開始しました。並行して、全国自治体での採用に向けた提案活動や実証実験に取り組んでおります。

また、より堅牢なセキュリティ・高度な機密情報保護が要求されるビジネス・ニーズにお応えする新ソリューション「セキュア・アイソレーション」を販売開始しました。

顧客提案を一層強化するため、「当社オリジナル・ソリューション」や、創業以来培ってきた「基盤技術（プロフェッショナル・テクノロジー）」をご紹介するウェブサイト（<https://www.adniss.jp/products/>）をリニューアルしました。

当社グループが戦略的に推進する「IoT」「地図情報」「セキュリティ」分野において、最先端企業や学術機関・大学との連携によるオープン・イノベーションの実現拠点として、当社オリジナルの「5つのソリューション（製造・エネルギー・防災・自治体・医療）」をご体感いただける、「デジタル・イノベーション・ラボ」を関西支社にオープンしました（国内2拠点目）。

競争優位の発揮としては、「AI」に関する先端技術研究を強化・推進し、顧客の「DX」に、より貢献することを目的に、「AI研究所」を開設しました。

研究開発活動として、「国立研究開発法人 産業技術総合研究所」とともに、「AIの品質ガイドライン」策定プロジェクト、及び「AIの品質評価プラットフォーム」開発プロジェクトに継続して取り組みました。

産学連携への取り組みとして、東京大学との共同研究に加え、産学官連携の研究・交流拠点として「IoTセキュリティ研究コンソーシアム」を、立命館大学と共同で設置しました。なお、立命館大学とは「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する共同研究にも継続して取り組んでおります。加えて、慶應義塾大学（GIS：地理情報システム）や早稲田大学（EMS：エネルギー・マネジメント・システム）等との共同研究に継続して取り組みました。

研究開発活動による技術力強化の成果として、独自技術の特許化に注力しており、セキュリティ関連や位置検知関連で特許を取得し、保有特許数は17件となりました。

品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP（Project Management Professional）資格取得者の増員に継続して取り組みました。

グローバル開発技術者の育成に向け、「オンライン教育プラットフォーム：StudyArts（スタディアーツ）」の一般サービス提供を開始しました。

ESG/SDGsへの取り組みとして、「サステナビリティ方針」を策定するとともに、ウェブサイトをリニューアルし（<https://www.adniss.jp/esg/>）、「ESG データブック（環境・社会・ガバナンス関連データ集）」や気候変動に関する取り組み等、情報開示の充実化を図りました。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに加盟しました。今後、TCFD提言の枠組みに基づき、自主的かつ積極的な情報開示に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度においては、顧客における「DX」の取り組みに、本格化の兆しが伺えました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の実施等により、当社グループが注力するエネルギー関連等で、ICT投資の実施判断に影響が生じました。

その結果、収益貢献が大きいICTシステムの開発フェーズが遅延・先送りされ、売上高は12,247百万円（前連結会計年度は13,518百万円）となりました。

利益面では、減収影響を踏まえ各種費用の内容・実施時期の精査に努める一方、人材育成（DX・AI人材や新入社員等）や関西支社におけるデジタル・イノベーション・ラボの設置等、持続的成長に繋がる投資を推進しました。

その結果、営業利益は1,088百万円（前連結会計年度は1,285百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

社会インフラ事業

エネルギー分野（電力・ガス）では、事業再編や、自由化後のシステム更新需要等に継続して取り組みましたが、コロナ禍によるICT投資の実施判断への影響に加え、予定されていた電力制度改定の実施時期延期等により、収益貢献が大きいICTシステム開発が遅延・先送りとなりました。

公共分野（防災等）や、交通・運輸分野（道路・鉄道、航空・宇宙等）では、国土強靱化につながる防災関連や、宇宙関連が計画通り推移しました。

通信・ネットワーク分野（次世代通信5G等の通信関連）では、5Gを中心とした基地局関連が拡大しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、7,348百万円（前連結会計年度は8,585百万円）となりました。

先進インダストリー事業

制御システム分野（スマート・モビリティ、先進医療、産業機器等）では、スマート・モビリティ（先進EVや、自動運転等）が堅調に推移しましたが、先進医療関連やオフィス機器関連（複合機）が減少しました。

基盤システム分野（キャッシュレス、決済やクレジットカード・システムを中心としたペイメント・システムや、業務基盤システム関連）では、ペイメント関連や業務基盤関連でのDX案件が拡大しました。

ソリューション分野では、「テレワーク・ソリューション：セキュア・ラップトップ」が兵庫県・芦屋市役所にて採用されました。加えて、機密情報保護などのより高度なセキュリティが要求されるビジネス・ニーズに対応する新ソリューション「セキュア・アイソレーション」を販売開始しました。また、「GISソリューション：地理情報システム」、DX・IoT関連（次世代スマートメータやスマート物流等）での対応に注力しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、4,899百万円（前連結会計年度は4,933百万円）となりました。

2022年3月期（連結業績） セグメント別売上高

事業	2021年3月期		2022年3月期		
	実績(百万円)	構成比(%)	実績(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
社会インフラ	8,585	63.5	7,348	60.0	14.4
エネルギー	7,309	54.1	6,092	49.7	16.6
交通・運輸	523	3.9	473	3.9	9.5
公共	197	1.5	141	1.2	28.7
通信・ネットワーク	554	4.1	641	5.2	15.6
先進インダストリー	4,933	36.5	4,899	40.0	0.7
制御システム	1,889	14.0	1,437	11.7	23.9
基盤システム	2,517	18.6	2,849	23.3	13.2
ソリューション	526	3.9	612	5.0	16.3
全社合計	13,518	100.0	12,247	100.0	9.4

(2)生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ		5,617	12.4
	エネルギー	4,628	14.5
	交通・運輸	359	9.1
	公共	116	24.9
	通信・ネットワーク	513	14.4
先進インダストリー		3,604	2.8
	制御システム	1,086	24.8
	基盤システム	2,116	10.9
	ソリューション	400	13.9
合計		9,222	8.9

(注) 当社グループの生産実績の大半が提出会社によるものであるため、上記の金額は提出会社単独の金額を記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
社会インフラ		7,199	6.2	1,133	11.6
	エネルギー	5,888	8.3	910	18.4
	交通・運輸	513	12.3	72	123.5
	公共	165	23.6	53	86.0
	通信・ネットワーク	632	9.6	96	8.5
先進インダストリー		5,187	7.5	1,160	33.8
	制御システム	1,391	21.6	211	18.1
	基盤システム	3,124	23.5	805	53.5
	ソリューション	671	28.5	142	69.6
合計		12,386	0.9	2,293	6.7

(注) 当社グループの受注実績の大半が提出会社によるものであるため、上記の金額は提出会社単独の金額を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		売上高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ		7,348	14.4
	エネルギー	6,092	16.6
	交通・運輸	473	9.5
	公共	141	28.7
	通信・ネットワーク	641	15.6
先進インダストリー		4,899	0.7
	制御システム	1,437	23.9
	基盤システム	2,849	13.2
	ソリューション	612	16.3
合計		12,247	9.4

(注) 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱電機(株)	2,533	18.7	2,346	19.2
東京ガスiネット(株)	2,305	17.1	1,635	13.4
東京ガス(株)	1,622	12.0	1,227	10.0

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次の通りであります。

「流動資産」は、5,155百万円となり、前連結会計年度末と比べ334百万円減少しました。

主な変動要因としては、現金及び預金の増加1,130百万円、売掛金及び契約資産の減少1,468百万円等によります。

「固定資産」は、2,914百万円となり、前連結会計年度末と比べ262百万円増加しました。

主な変動要因としては、有形固定資産が11百万円、無形固定資産が61百万円、投資有価証券が217百万円増加したこと等によります。

これにより、資産合計は8,069百万円となり、前連結会計年度末と比べ72百万円減少しました。

「流動負債」は、1,351百万円となり、前連結会計年度末と比べ677百万円減少しました。

主な変動要因としては、買掛金が99百万円、1年内返済予定の長期借入金が87百万円、未払金が152百万円、未払法人税等が171百万円、未払消費税等が118百万円減少したこと等によります。

「固定負債」は、749百万円となり、前連結会計年度末と比べ31百万円減少しました。

主な変動要因は、退職給付に係る負債が31百万円減少したことによります。

これにより、負債合計は、2,101百万円となり、前連結会計年度末と比べ709百万円減少しました。

「純資産」は、5,968百万円となり、前連結会計年度末と比べ637百万円増加しました。

主な変動要因は、利益剰余金が442百万円、その他有価証券評価差額金が151百万円増加したこと等によります。

以上の結果、「自己資本比率」は、72.4%となり前連結会計年度末と比べ8.4ポイント増加しました。

当連結会計年度は、売上高は12,247百万円となりました。これは、顧客における「DX」の取り組みに、本格化の兆しが伺える一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の実施等により、当社が注力するエネルギー関連等で、ICT投資の実施判断に影響が生じ、収益貢献が大きいICTシステムの開発フェーズが遅延・先送りされたことが要因であると分析しております。

利益面では、営業利益は1,088百万円、経常利益は1,130百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は784百万円となりました。これは、減収影響を踏まえ各種費用の内容・実施時期の精査に努める一方、人材育成(DX・AI人材や新入社員等)や関西支社におけるデジタル・イノベーション・ラボの設置等、持続的成長に繋がる投資を推進したことが要因であると分析しております。尚、新型コロナウイルス感染症への影響及びその対応につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)新型コロナウイルス感染症の影響と対応」に記載の通りであります。

当連結会計年度における重点施策の取組み状況、セグメント別ごとの経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。又、当社グループの経営方針、対処すべき課題及びその課題に対応するための事業戦略、重点戦略等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは1,781百万円の収入(前年同期は187百万円の収入)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益は1,137百万円、売上債権の減少1,435百万円、法人税等の支払額493百万円等によるものであります。

(b)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは241百万円の支出（前年同期は6百万円の支出）となりました。主な要因は無形固定資産の取得による133百万円の支出、敷金及び保証金の差入による69百万円の支出等によるものであります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローは、1,540百万円の収入となりました。

(c)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは410百万円の支出（前年同期は481百万円の支出）となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出87百万円、配当金の支払い1343百万円等によるものであります。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うキャッシュ・フローへの影響については、当連結会計年度末時点において著しい影響はありませんが、感染症拡大の収束の時期によっては、当社グループのキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

b.資金需要

当社グループの資金需要として主なものは、運転資金として、システム開発のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費としての人件費、経費等の他、研究開発投資や、M&A並びに資本業務提携といった投資戦略も資金需要の一つと考えております。

c.財務政策

必要となる資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じて有利子負債の調達を実施することを基本としております。

又、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額700百万円のコミットメントライン契約を締結しております。尚、この契約に基づく当連結会計年度末の借入残高はありません。

d.経営資源の配分

当社グループは企業価値向上を持続させるための積極的な戦略投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、さらに、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指し、成長投資、手許資金、株主還元としての経営資源の配分を決定しております。株主還元については、持続的な安定配当に留意し、業績に裏付けられた成果の配分を行っております。具体的には、「配当性向35%以上」「年2回（中間・期末）」を配当方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

尚、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、一定程度その影響が続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。当該見積りは現時点においての最善の見積りであるものの、新型コロナウイルスの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、見積りと実際の結果に乖離が生じる可能性があります。

会計上の見積りのうち、特に重要な判断を要するものは以下の通りです。

a. 一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

b. 完成工事補償引当金

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

c. 工事損失引当金

当社グループは、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準」に記載の通り、工事契約における未引渡し工事のうち、損失の発生が高く、工事損失額を合理的に見積ることができる工事等については、損失発生に備えるため、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。想定していなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当連結会計年度末において、工事損失引当金は発生していないため、連結貸借対照表に計上しておりません。

d. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)退職給付に係る会計処理の方法」に記載の通り、従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付債務は、割引率、退職率及び死亡率など数理計算上の基礎率に基づき見積られております。実績と見積りとの差は数理計算上の差異として、発生年度に一括して費用処理しており、退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼします。この数理計算上の仮定を適切と考えておりますが、実績との差異や仮定の変動により親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、退職給付費用及び退職給付に係る負債に関する見積りや前提条件については、「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産についてその発生の原因ごとに回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる項目については、評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断については、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

f. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、対象資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損するか否かを判断するための対象資産の収益性の評価は、その時の業績等により変動するため、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損を実施し、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当連結会計年度において減損損失の認識はしていないため、注記に記載はしておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の社名である「アドソル」とは、「Advanced Solution(アドバンスト・ソリューション)」を意味し、「イノベーションで未来を共創する エンジニアリング企業へ」を、スローガンとして掲げております。

国内外の大学・研究機関との共同研究や最先端企業との連携に加え、AI研究所や、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社：アドソル日進サンノゼR&Dセンタを通じて、「DX」「AI」「IoT」「セキュリティ」などの最先端技術を駆使し、持続可能な社会と豊かな社会の発展に寄与する革新的なキーテクノロジーの融合(セキュリティ・地図情報・IoT)による、Valueソリューションの創造と、強化・拡充が、研究開発活動の基本的な方針です。

加えて、ローコードやノーコードなどの高速開発技術を活用した当社グループ独自の開発モデルや、多様化する開発スタイルに適應した新たなインテグレーション・サービスの研究開発に取り組んでいます。

尚、当社グループにおける研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

尚、当連結会計年度における研究開発活動の総額は、149百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらの関連設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

又、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、自社所有の浦和寮（独身寮）及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は167,256千円であり、その主なものは、新基幹システムの導入に伴うソフトウェア仮勘定の増加、関西オフィスリニューアル、その他増加等になります。

又、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社グループは、国内で合計5か所に事業所等を設置しております。

賃借による事務所として、本社、支社及び開発センタを4か所設置している他、自社所有の独身寮として、浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	100,644	8,998	-	18,871	126,974	255,488	357(0)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	51,291	2,623	-	86	-	54,001	131(1)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	8,268	1,682	-	-	-	9,951	99(1)
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	41	0	-	-	-	41	2(0)
浦和寮 (埼玉県さいたま市南区)	独身寮	81,695	0	371,169 (454.46)	-	-	452,864	-
合計		241,942	13,303	371,169 (454.46)	18,958	126,974	772,347	589(2)

(注)従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員）は（ ）外数で記載しております。

正社員からは、出向受入社員、取締役及び監査役を除いております。

(2)国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,390,189	9,390,189	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	9,390,189	9,390,189	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション

名称	株式報酬型ストック・オプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	14,921個 (注)1・5	11,824個 (注)1・5	11,849個 (注)1・5
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権1個当たりの株式の数	2株 (注)4	2株 (注)4	1株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,842株 (注)1・4・5	23,648株 (注)1・4・5	11,849株 (注)1・5
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり 発行価格 607円 資本組入額 304円 (注)4	1株当たり 発行価格 486円 資本組入額 243円 (注)4	1株当たり 発行価格 926円 資本組入額 463円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

名称	株式報酬型ストック・オプション		
	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	10,270個 (注)1・5	18,166個 (注)1・5	12,734個 (注)1・5
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権1個当たりの株式の数	1株	1株	1株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,270株 (注)1・5	18,166株 (注)1・5	12,734株 (注)1・5
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月10日 至 2050年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり 発行価格 1,285円 資本組入額 643円	1株当たり 発行価格 1,353円 資本組入額 677円	1株当たり 発行価格 1,896円 資本組入額 948円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)3		

名称	株式報酬型ストック・オプション	
	第7回	第8回
決議年月日	2021年6月24日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	11,872個 (注)1・5	15,434個 (注)1・6
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権1個当たりの株式の数	1株	1株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,872株 (注)1・5	15,434株 (注)1・6
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2021年7月10日 至 2051年7月9日	自 2022年7月14日 至 2052年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり 発行価格 1,710円 資本組入額 855円	(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。

上記、に問わず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権1個当たりの株式の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末日現在（2022年5月31日）における内容については、当事業年度の末日から変更ありません。

6. 提出日（2022年6月29日）における内容を記載しております。

7. 割当日（2022年7月13日）における公正価額に基づき算定いたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月31日 (注)1	7,200	9,299,460	1,046	524,136	1,046	229,135
2021年3月31日 (注)1	55,459	9,354,919	28,157	552,293	28,157	257,293
2021年4月1日 ～ 2021年6月30日 (注)1	9,800	9,364,719	4,617	556,911	4,617	261,910
2021年7月1日 (注)2	2,870	9,367,589	3,977	560,888	3,977	265,888
2021年7月1日 ～ 2022年3月31日 (注)1	22,600	9,390,189	10,649	571,538	10,649	276,537

(注1) 新株予約権が行使されたことによるものであります。

(注2) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	26	35	37	9	5,562	5,685	-
所有株式数(単元)	-	21,665	3,327	11,816	1,658	30	55,313	93,809	9,289
所有株式数の割合(%)	-	23.09	3.55	12.60	1.77	0.03	58.96	100	-

(注) 自己株式104,110株は、「個人その他」に1,041単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	1,087,500	11.71
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	746,800	8.04
日本プロセス(株)	東京都品川区大崎1-11-1	494,000	5.32
(株)日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	336,300	3.62
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	316,300	3.41
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	264,000	2.84
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	186,000	2.00
(株)バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	171,700	1.85
上田 富三	和歌山県橋本市	138,800	1.49
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	138,000	1.49
計	-	3,879,400	41.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,276,800	92,768	-
単元未満株式	普通株式 9,289	-	-
発行済株式総数	9,390,189	-	-
総株主の議決権	-	92,768	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	104,100	-	104,100	1.11
計	-	104,100	-	104,100	1.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	151	187
当期間における取得自己株式	235	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	104,110	-	104,345	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使分は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益還元方針は、持続的成長と企業価値向上のための積極的な戦略投資を図ると共に、業績に裏付けられた成果の配分として、「配当性向35%以上」「年2回(中間・期末)」としております。

上記の方針に基づき、2022年3月期の配当金は、1株につき年間36円(中間「18円」、期末「18円」、前期比「1円増」としました。

又、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の金額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月8日 取締役会決議	167,150	18.00
2022年6月28日 定時株主総会	167,149	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

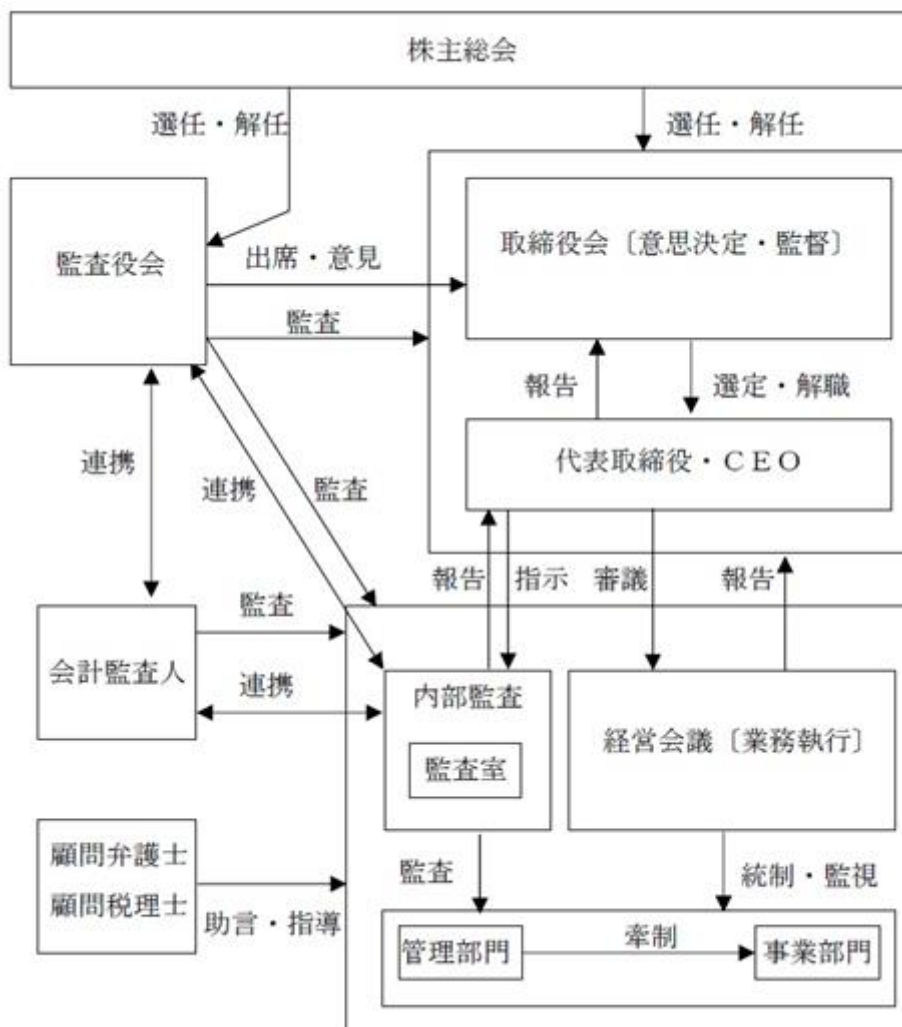
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務担当組織が中心となって全社的な活動を推進すると共に、内部監査組織が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役会」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図っております。取締役会は、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した社外取締役名4名を含む8名の取締役で構成され、取締役会では十分な審議を重ね意思決定を行っております。又、過半数を超える社外監査役を含む監査役会を設置し、監査法人及び内部監査組織との連携により監査の実効性を高めております。以上の理由により、現状のガバナンス体制を採用しております。会社の機関・内部統制の関係図を図に示すと、下記の通りになります。



また、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	監査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	代表取締役	取締役会、監査役会	株主

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

() 取締役会

取締役会は取締役8名(内 社外取締役名4名)で構成されています。

取締役会は毎月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項、事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算および業務の進捗状況について確認しています。また、取締役会は、取締役の職務の執行の監督を行います。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりです。

上田富三(議長:代表取締役会長兼CEO)、篠崎俊明、大西元、寺村知万、峰野博史(社外取締役)、坂本すが(社外取締役)、廣田耕一(社外取締役)、高見澤将林(社外取締役)

() 経営会議

当社は、社内規則で定めた重要事項について、取締役会に上程する決議・報告事項の審議及びその他日常的な経営事項についての審議を行っています。

代表取締役を議長として業務執行を行う取締役及び事業組織のトップを構成員として、週1回開催しています。また、常勤監査役は本会議に出席し、意見を述べるができることになっています。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員(取締役)および監査役は、以下のとおりです。

上田富三(議長:代表取締役会長兼CEO)、篠崎俊明、大西元、寺村知万、後関和浩(常勤監査役)

() 各種委員会

経営における重要なテーマについて、全社横断的な委員会を設置し、テーマごとに検討・決定・推進を行うとともに、取締役会および経営会議に報告しています。

- ・指名・報酬委員会
- ・内部統制委員会(内部統制の構築およびモニタリング)
- ・情報セキュリティ委員会(情報セキュリティ体制の運営・リスクの評価)
- ・安全衛生委員会(労働災害防止の取組み)
- ・環境委員会(環境負荷低減活動に関わる取組み)

以上の各種任意の機関を定め、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

() 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しています。監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されています。監査役会は、法令、定款および「監査役会規則」に従い、監査役間の意見交換を実施する他、監査法人、年間監査計画等を決定しています。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分監視できる体制となっています。その他にも常勤監査役は、経営会議および営業会議等の社内の重要な会議に出席できるようになっています。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりです。

後関和浩(議長:常勤監査役)、大滝義衛(社外監査役)、遠藤宏(社外監査役)

() 内部監査

当社は、監査室において内部監査を実施しており、現在は1名を配置しています。年間を通じてモニタリングおよび必要な内部監査を随時行っており、その結果は監査室より直接代表取締役に報告されるほか、監査対象組織に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況等を確認しています。また、定期的に行う常勤監査役との意見交換において、監査内容および結果を報告しています。さらに必要に応じて取締役会・監査役会と情報の共有をしています。

() 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役及び事業組織のトップが、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議し、代表取締役の承認を受ける若しくは、中でも重要な事項については、「取締役会」で決議しています。これにより、情報の共有化と経営体制の強化に繋げるとともに、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

また、各組織内においては組織の最上位責任者が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

さらに、社員に対しても、総務担当組織が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

また、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務担当組織が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。なお、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることが出来るように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営の自主独立性を尊重しつつ、企業集団全体の業務の適正を確保するため、子会社においても「企業理念」「経営理念」「企業行動規範」を周知徹底させるとともに、子会社の重要な業務執行等について、当社の取締役会において審議及び報告を行い、子会社の業務執行の的確な把握に努めています。会社との間で適宜連絡会議を開催し、または必要に応じて当社から取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行状況及び財務状況の報告を受けるとともに、各担当組織により子会社の業務の適正及び適切なコンプライアンス体制構築を確保するために必要な助言及び指導等を行っています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。尚、責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限ります。

へ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、特約部分も含め、会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。

取締役会で決議出来る株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

投資家が当社への投資価値を的確に判断する為に必要な会社情報を適時適切に開示することを基本方針として、「適時開示基準則」を定め、迅速に開示出来る体制を構築しています。

情報開示体制におきましては、取締役管理本部長を情報開示担当役員として設置している他、総務担当組織及び経営企画担当組織を情報開示担当組織として人材の強化・育成を図り、特に、上場企業としての責務を十分に認識し、投資家重視の観点から、重要事項の開示を手続上可能な限り迅速に行うことができる体制の整備・強化を図っています。

また、投資家が当社に関する主な情報を公平に且つ容易に取得し得る機会を確保する為、当社ウェブサイト上に各四半期の業績報告及び中期経営計画を掲載しており、決算情報及び決算情報以外でも適時開示を行った内容は全て掲載し、有価証券報告書及び四半期報告書も掲載しています。

また、IR情報として適時開示を行った内容につきましては、投資家等に情報発信を行っています。

証券取引所の規則等に基づく適時開示は当然のこと、当社ウェブサイトを充実させ適時開示制度において開示を求められていない事項についても可能な限り迅速且つ分かりやすい情報開示ができるよう努めて参ります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼 CEO (代表取締役)	上田 富三	1951年9月19日生	1974年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 1978年7月 紀陽コンピュータシステム(株) 設立 代表取締役 1989年12月 (株)スターリングシステム 常務取締役 1991年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング (株)(現(株)SCSK) 入社 2004年2月 当社 入社 2004年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 常務取締役 2010年4月 当社 代表取締役社長 2021年6月 当社 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	138,800
取締役社長 兼 COO (代表取締役)	篠崎 俊明	1966年6月12日生	1989年4月 当社 入社 2010年7月 当社 I&Cソリューション事業部長 2012年4月 当社 エンジニアリング・ソリューション 事業部長 2013年4月 当社 社会システム事業部長 2015年6月 当社 取締役 社会システム事業部長 2018年6月 当社 常務取締役 2020年6月 当社 専務取締役 2021年6月 当社 代表取締役社長兼COO(現任)	(注)3	36,600
常務取締役 ソリューション事業 本部長	大西 元	1959年4月4日生	1982年4月 松下電工(株)(現パナソニックホールディ ングス(株)) 入社 1999年2月 松下電工インフォメーションシステムズ (株)(現パナソニックインフォメーション システムズ(株)) 入社 2008年4月 同社 執行役員東京支社長 兼ソリューション営業本部長 2009年4月 同社 執行役員営業本部長 2013年4月 同社 執行役員ソリューションビジネス本部 副本部長兼サービスビジネス本部副本部長 2014年6月 同社 取締役ソリューションビジネス本部長 2015年10月 同社 常務取締役 2016年4月 同社 専務取締役 2020年3月 当社 入社 2020年4月 当社 IoTソリューション本部長 2020年6月 当社 常務取締役 IoTソリューション本部長 2021年4月 当社 常務取締役 ソリューション 事業本部長(現任)	(注)3	1,800
取締役 管理本部長	寺村 知万	1961年11月8日生	1991年1月 当社 入社 2003年4月 当社 関西支社営業部長 2005年4月 当社 関西支社副支社長 2007年4月 当社 業務部長 2009年4月 当社 執行役員業務部長 2014年10月 当社 人事管理部長 2018年4月 当社 総務人事部長 2019年4月 当社 管理本部副本部長 2020年4月 当社 管理本部長 2022年6月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	49,411
取締役	峰野 博史	1974年12月11日生	1999年4月 日本電信電話(株)入社 2002年10月 静岡大学 情報学部 助手 2007年4月 静岡大学 情報学部 助教 2011年4月 静岡大学 情報学部 准教授 2013年4月 静岡大学大学院 情報学研究科 准教授 2014年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年4月 静岡大学大学院 情報学領域 准教授 2018年4月 静岡大学大学院 情報学領域 教授(現任)	(注)3	2,300

取締役	坂本 すが	1949年7月7日生	1972年4月 和歌山県立医科大学付属病院 入職 2007年4月 日本看護系大学協議会 監事 2007年10月 日本医療マネジメント学会（現特定非営利活動法人日本医療マネジメント学会） 理事（現任） 2009年4月 国際厚生事業団 理事 2009年4月 一般社団法人日本看護管理学会 理事 2009年12月 厚生労働省中央社会保険医療協議会 専門委員 2011年6月 公益社団法人日本看護協会 会長 2012年4月 和歌山県公立大学法人評価委員会 委員（現任） 2016年12月 一般社団法人日本看護業務研究会 副理事（現任） 2017年6月 東京医療保健大学 副学長（現任） 2018年6月 当社 社外取締役（現任） 2021年3月 一般社団法人日本看護管理学会 理事長（現任）	(注) 3	2,000
取締役	廣田 耕一	1961年7月1日生	1984年4月 警察庁 入庁 1999年4月 警察庁情報通信局技術対策課理事官 2001年1月 内閣官房情報セキュリティ対策推進室 副室長・内閣参事官 2006年10月 警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当） 2007年8月 愛媛県警察本部長 2013年2月 警察庁交通局交通企画課長 2014年1月 警視庁交通部長 2015年7月 東京都青少年・治安対策本部長 2017年8月 警察大学校警察政策研究センター所長 2018年1月 大阪府警察本部長 2019年5月 日本生命保険相互会社 顧問 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2020年10月 アルヒ（株） 特別顧問（現任）	(注) 3	600
取締役	高見澤 將林	1955年9月4日生	1978年4月 防衛庁 入庁 1993年7月 防衛庁長官官房企画官 1994年8月 米国防総省国防総務大学 客員研究員（米国・ワシントン在勤） 1997年7月 内閣官房内閣審議官（内閣安全保障室） 2004年7月 防衛庁長官官房審議官兼情報本部副本部長 2005年8月 防衛施設庁横浜防衛施設局長 2007年9月 防衛省運用企画局長 2008年1月 防衛省防衛政策局長 2011年8月 防衛省防衛研究所長 2013年7月 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当） 2014年1月 国家安全保障局次長併任 2015年1月 内閣サイバーセキュリティセンター長併任 2016年12月 軍縮会議日本政府代表部特命全権大使（スイス・ジュネーブ在勤） 2020年4月 東京大学公共政策大学院 客員教授（現任） 2022年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	後関 和浩	1960年9月7日生	1984年4月 朝日ビジネスコンサルタント（株）入社 1990年1月 日本インフォメーション・エンジニアリング（株）（現（株）SCSK）入社 1999年1月 同社 事業管理部長 2000年1月 同社 経営企画部長 2005年6月 当社 入社 2005年7月 当社 企画部長 2011年4月 当社 経営管理部長 2014年6月 当社 取締役 経営管理部長 2020年4月 当社 取締役 経営企画室長 2022年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	21,800

監査役	大滝 義衛	1956年1月23日生	1979年4月 (株) インテック 入社 1998年4月 同社 第一医療システム部長 2005年10月 同社 ITプラットフォームサービス事業部長 2007年4月 同社 公共ソリューション事業部副事業部長 兼公共ソリューション事業推進部長 2013年4月 同社 考査室長 2015年5月 同社 監査役 2015年5月 インテック武漢(英特克信息技术(武漢)有限公司) 監事 2016年6月 (株) インテックソリューションパワー 監査役 2017年6月 (株) アイ・ユー・ケイ 監査役 2017年6月 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 (株) ネクスウェイ 監査役	(注) 4	-
監査役	遠藤 宏	1957年6月12日生	1980年4月 日本電信電話公社入社 2002年6月 (株) エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部セキュリティ事業部長 2007年7月 同社 ファシリティマネジメント部長 2008年7月 同社 グループ経営企画本部長 兼NTTソフトウェア(株) 社外取締役 2009年6月 同社 執行役員基盤システム事業本部長 2014年6月 NTTデータ先端技術(株) 取締役執行役員副社長 2015年9月 (株) エヌ・ティ・ティ・データ 技術革新統括本部技術開発本部 Head of Silicon Valley Office, Global R&D Fellow 兼NTT DATA, Inc.(米国) Senior Vice President 2018年7月 同社 技術革新統括本部技術開発本部 Technology Strategist 2019年7月 (株) エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 常勤監査役 2022年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					253,311

- (注) 1. 取締役の峰野博史氏、坂本すが氏、廣田耕一氏及び高見澤將林氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大滝義衛氏及び遠藤宏氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木田 稔	1970年7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所 入所 2003年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所 所長(現任) 2006年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会 本部理事 2019年3月 オプテックスグループ(株) 社外取締役監査等委員 (現任)	

- (注) 補欠監査役の木田稔氏は、金融商品取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の数

- ・当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ロ. 各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等

- ・各社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、上記「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- ・社外取締役峰野博史氏は、静岡大学大学院情報学領域の教授であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

- ・ 社外取締役坂本すが氏は、東京医療保健大学の副学長であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役廣田耕一氏は、アルヒ（株）の特別顧問であります。当社と同社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役高見澤將林氏は、東京大学公共政策大学院の客員教授であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役大滝義衛氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。
- ・ 社外監査役遠藤宏氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

- ・ 社外取締役の機能及び役割は、平時における経営者の説明責任を確保すること、有事における社外の視点を入れた判断を担保すること及び監督機能を強化することです。社外監査役の機能及び役割は、社外からの視点での監督機能を強化することです。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

- ・ 社外取締役峰野博史氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、大学院情報学領域の教授、研究者として、通信ネットワーク分野において最先端の技術動向に精通するなど、卓越した知見や幅広い見識を有しており、当社取締役会においても意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的な助言を行っていただく等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特に情報通信技術分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 社外取締役坂本すが氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、医療、看護分野の第一線において要職を歴任するなど、豊富な経験と実績を持つ有識者であり、当社取締役会においても意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的な助言を行っていただく等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特にメディカル・ヘルスケア分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 社外取締役廣田耕一氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、主に警察行政の第一線において要職を歴任するなど、豊富な経験や実績を持つ有識者であり、当社取締役会においても意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な助言を行っていただく等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特に情報セキュリティ及び危機管理の分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 社外取締役高見澤將林氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、主に外交、防衛分野の行政機関において要職を歴任するなど、豊富な経験と実績を持つ有識者であります。上記の理由から、これらの経験や実績を生かして、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特にグローバル経営や情報セキュリティ分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 社外監査役大滝義衛氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、（株）インテック及び同関連会社において事業組織の責任者や監査役を歴任し、業務執行やその監査について豊富な知識と実績を持つ有識者であり、当社取締役会及び監査役会において、客観的かつ専門的な視点から適宜、必要な発言を行っていただいております。上記の理由から、今後も、客観的かつ公正な立場から、取締役の職務執行を監査し、当社の監査体制の強化、充実を図っていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。
- ・ 社外監査役遠藤宏氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、（株）エヌ・ティ・ティ・データ及び同関連会社において事業組織の責任者や取締役及び監査役を歴任するなど、業務執行やその監査について豊富な知識と実績を持つ有識者であります。上記の理由から、これらの経験や実績を生かして、客観的かつ公正な立場から、取締役の職務執行を監査し、当社の監査体制の強化、充実を図っていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

- ・ 金融商品取引所の定める独立性基準に従い、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・常勤監査役は、期初に会計監査人と協議の上で年間の監査契約を決定し、その内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。
- ・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、これを定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。
- ・常勤監査役は、必要に応じて、随時会計監査人との協議を行っており、その協議内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時監査役会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

さらに、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

また、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務担当組織が対応しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 耕一	15回	15回
大滝 義衛	15回	15回
吉成 外史	15回	15回

監査役会は、取締役会と同日に毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、上記の通り年15回開催し、監査役の出席率は100%でした。年間を通じ以下のような決議、報告、通知・協議・意見交換がなされました。

決議7件	: 監査役監査方針、監査計画、職務分担、期中監査報告案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等
報告26件	: 監査役月次活動状況報告、社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等
通知・協議・意見交換18件	: 取締役会審議・報告事項確認、会計監査人からの監査計画・監査結果報告・意見交換、代表取締役との意見交換

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした（常勤監査役100%、社外監査役100%）。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の社内の重要な会議や委員会に出席しています。

監査役全員による代表取締役との会談を半期ごとに開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、年間を通じた部門監査を踏まえ、常勤監査役と管掌取締役との面談を実施し、提言を行っています。その他、必要に応じ取締役及び部門担当者より報告を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

当社は、監査室において内部監査を実施しており、現在は1名を配置しています。年間を通じてモニタリングおよび必要な内部監査を随時行っており、その結果は、監査室より直接代表取締役に報告される他、監査対象組織に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況等を確認しています。

また、定期的に行う常勤監査役との意見交換において、監査内容および結果を報告しています。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「太陽有限責任監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「太陽有限責任監査法人」に提出し、「太陽有限責任監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

- b. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森内 茂之
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

- c. 継続監査期間
 2012年3月期より継続

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士3名、その他11名

- e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について審議を行っており、審議の結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的に評価を行っております。当事業年度において、太陽有限責任監査法人を会計監査人として相当であると評価し、再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
 （前連結会計年度）

該当事項はありません。

- （当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値を超過達成した場合に、その達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給します。

非金銭報酬等は、株式報酬とし、年間合計30,000株を上限に、新株予約権を役位、職責に応じて、毎年1回付与します。

基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の業務執行取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、他社水準を考慮し、役位、職責に応じて決定します。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役に一任することができ、委任を受けた代表取締役がその具体的内容について当該決定方針にしたがい最終決定します。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬における新株予約権の個数の決定とします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、厳正に監視します。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度総額は、基本報酬については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年総額300百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。また別枠で、株式報酬については、2015年6月25日開催の第40回定時株主総会において、年総額60百万円以内、付与株数30,000株以内（社外取締役を除く）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度総額は、2001年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年総額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、役員業績連動報酬については、支給する年度毎に取締役会にてその上限額を決議しております。

ハ．業績連動報酬等に係る業績指標

業績連動報酬等に係る業績指標は各事業年度の営業利益としています。営業利益を業績指標に選択している理由は、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためです。

なお、当事業年度における営業利益の目標1,200百万円に対し、実績は1,088百万円でした。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定機関等

社外取締役以外の取締役の基本報酬及び役員業績連動報酬の算出方法の決定権限については、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役にその決定を一任し、代表取締役は、報酬内規の定めに従い個人別の支給額を決定しています。決定の際は、社外取締役から適宜、適切な助言を得るなど、十分に審議を行っております。

社外取締役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議に基づき、定めています。監査役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、監査役の協議により定めています。

なお、当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会にて、基本報酬を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164,888	144,587	-	20,301	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,332	10,332	-	-	-	1
社外役員	18,825	18,825	-	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,468	1	使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に応じ、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。それぞれの投資株式の区分の基準は以下の通りです。

「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式

「純投資目的以外の目的である投資株式」

上記以外の投資株式（政策株式）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、長期的な事業戦略上のシナジーの発揮等による持続的な成長に資すると認められる場合に限り、資本・業務提携関係の構築を前提として政策株式を保有することを基本方針としています。

個々の保有継続については、出資先の事業及び決算並びに当社との取引等の状況につき、保有目的や事業戦略上のシナジーの発揮等の効果の検証結果等に照らした上で、取締役会にて保有の適否を確認し決議しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	167,477
非上場株式以外の株式	2	1,129,028

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)バリューHR (注)	242,000	242,000	<p>長期的な発展と継続性のある協業を追求する為、保有しています。</p> <p>尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 a に記載のとおり、取締役会にて保有の適否を確認し決議しています。</p>	有
	665,016	395,428		
日本プロセス(株)	622,000	622,000	<p>社会インフラ事業における協業・連携により、協力関係を推進する為、継続して保有しています。</p> <p>尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 a に記載のとおり、取締役会にて保有の適否を確認し、決議しています。</p>	有
	464,012	515,638		

(注) 2022年3月31日を基準日(効力発生日:2022年4月1日)とした株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、提出日現在(2022年6月29日)の株式数は、484,000株となります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な連結財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,675,955	2,806,818
受取手形及び売掛金	3,602,503	-
売掛金	-	2,022,776
契約資産	-	110,997
電子記録債権	13,593	47,005
商品及び製品	2,175	1,099
仕掛品	88,914	78,019
原材料及び貯蔵品	14,980	6,645
前払費用	89,383	78,941
その他	2,918	3,551
貸倒引当金	700	400
流動資産合計	5,489,725	5,155,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	577,741	606,696
減価償却累計額	345,058	364,754
建物及び構築物(純額)	232,682	241,942
工具、器具及び備品	109,413	117,478
減価償却累計額	97,964	104,174
工具、器具及び備品(純額)	11,449	13,303
土地	371,169	371,169
有形固定資産合計	615,301	626,415
無形固定資産		
ソフトウェア	22,687	18,958
ソフトウェア仮勘定	-	126,974
販売権	424,496	363,853
その他	2,671	1,622
無形固定資産合計	449,855	511,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1,037,509	1,255,471
繰延税金資産	313,041	220,575
敷金及び保証金	183,842	245,701
保険積立金	46,898	49,803
その他	5,587	4,786
投資その他の資産合計	1,586,879	1,776,338
固定資産合計	2,652,036	2,914,162
資産合計	8,141,762	8,069,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	582,597	483,414
1年内返済予定の長期借入金	87,500	-
未払金	350,558	197,596
未払費用	53,585	47,880
未払法人税等	298,571	126,851
未払消費税等	179,297	60,482
前受金	24,110	-
契約負債	-	21,982
預り金	99,584	61,815
賞与引当金	342,090	304,699
完成工事補償引当金	-	34,937
その他	11,113	11,835
流動負債合計	2,029,009	1,351,495
固定負債		
長期未払金	11,480	11,480
退職給付に係る負債	769,692	738,040
固定負債合計	781,172	749,520
負債合計	2,810,181	2,101,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,293	571,538
資本剰余金	400,780	420,025
利益剰余金	4,137,178	4,579,199
自己株式	56,306	56,494
株主資本合計	5,033,945	5,514,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,315	331,537
その他の包括利益累計額合計	180,315	331,537
新株予約権	117,320	122,799
純資産合計	5,331,580	5,968,605
負債純資産合計	8,141,762	8,069,620

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,518,744	12,247,996
売上原価	10,188,998	9,224,493
売上総利益	3,329,746	3,023,502
販売費及び一般管理費	2,044,428	1,935,501
営業利益	1,285,318	1,088,001
営業外収益		
受取利息	32	30
保険事務手数料	958	869
受取配当金	22,398	25,123
助成金収入	7,945	18,183
為替差益	-	142
雑収入	2,394	430
営業外収益合計	33,728	44,779
営業外費用		
支払利息	2,247	346
コミットメントフィー	1,432	1,365
為替差損	71	-
雑損失	701	331
営業外費用合計	4,453	2,043
経常利益	1,314,592	1,130,737
特別利益		
投資有価証券売却益	21,500	-
新株予約権戻入益	6,945	6,514
特別利益合計	28,445	6,514
特別損失		
固定資産除却損	41	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前当期純利益	1,343,036	1,137,251
法人税、住民税及び事業税	448,570	326,585
法人税等調整額	4,124	25,725
法人税等合計	444,446	352,311
当期純利益	898,590	784,940
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	898,590	784,940

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	898,590	784,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,714	151,222
その他の包括利益合計	138,714	151,222
包括利益	1,037,304	936,162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,037,304	936,162
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	524,136	372,623	3,553,827	56,193	4,394,393
当期変動額					
新株の発行	28,157	28,157			56,314
剰余金の配当			313,490		313,490
連結範囲の変動			1,749		1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益			898,590		898,590
自己株式の取得				113	113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	28,157	28,157	583,350	113	639,551
当期末残高	552,293	400,780	4,137,178	56,306	5,033,945

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	41,601	41,601	118,910	4,554,904
当期変動額				
新株の発行				56,314
剰余金の配当				313,490
連結範囲の変動				1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益				898,590
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	138,714	138,714	1,589	137,124
当期変動額合計	138,714	138,714	1,589	776,676
当期末残高	180,315	180,315	117,320	5,331,580

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,293	400,780	4,137,178	56,306	5,033,945
当期変動額					
新株の発行	19,244	19,244			38,489
剰余金の配当			342,919		342,919
親会社株主に帰属する 当期純利益			784,940		784,940
自己株式の取得				187	187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,244	19,244	442,021	187	480,322
当期末残高	571,538	420,025	4,579,199	56,494	5,514,268

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	180,315	180,315	117,320	5,331,580
当期変動額				
新株の発行				38,489
剰余金の配当				342,919
親会社株主に帰属する 当期純利益				784,940
自己株式の取得				187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	151,222	151,222	5,479	156,701
当期変動額合計	151,222	151,222	5,479	637,024
当期末残高	331,537	331,537	122,799	5,968,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,343,036	1,137,251
減価償却費	90,239	94,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	300
賞与引当金の増減額(は減少)	13,090	37,391
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,708	31,652
受取利息及び受取配当金	22,430	25,153
支払利息	2,247	346
投資有価証券売却損益(は益)	21,500	-
新株予約権戻入益	6,945	6,514
固定資産除却損	1	-
売上債権の増減額(は増加)	805,937	1,435,317
棚卸資産の増減額(は増加)	49,969	20,304
前払費用の増減額(は増加)	4,644	12,364
仕入債務の増減額(は減少)	57,594	99,183
未払金の増減額(は減少)	25,147	147,187
前受金の増減額(は減少)	5,294	-
契約負債の増減額(は減少)	-	2,128
未払消費税等の増減額(は減少)	8,881	118,814
その他	58,539	18,605
小計	601,192	2,250,455
利息及び配当金の受取額	22,430	25,153
利息の支払額	1,767	119
法人税等の支払額	434,463	493,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,392	1,781,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,618	39,448
無形固定資産の取得による支出	5,439	133,271
投資有価証券の売却による収入	22,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,624	69,123
敷金及び保証金の回収による収入	3,684	2,942
その他	3,276	2,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,273	241,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	205,000	87,500
配当金の支払額	313,616	343,230
新株予約権の行使による株式の発行による収入	38,044	22,226
その他	1,260	1,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,832	410,065
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	300,714	1,130,862
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,019	1,675,955
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	77,650	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,675,955	2,806,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

アドソル・アジア株式会社

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数

3社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.

関連会社

株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス

大連運籌科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物	8～47年
工具器具備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア（自社利用）	5年
販売権	10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の品質に関する補償費用の支出に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、社会インフラ事業、先進インダストリー事業により構成され、システム受託開発及び物品販売を行っております。

システム受託開発は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。システム受託開発は、開発の進捗にしたがって顧客に成果が移転していくと考えられ、原価の発生が開発の進捗度に比例すると判断しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトや、金額的に重要ではないプロジェクトについては、代替的な取扱いを適用し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

国内の物品販売は、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	3,089,881	2,217,211

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、財又はサービスについて顧客に移転する履行義務について、進捗度に応じて一定の期間にわたり収益認識をしております。想定していなかった原価の発生等により、進捗率が変動した場合には、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 完成工事補償引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	-	34,937

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、完成工事の品質に関する補償費用の支出に備えるため、当該見込額を費用計上しております。想定していなかった原価の発生等により当該見込額が変動した場合には、補償費用に影響を与え、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

システムの受託開発は、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定については、当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積もってプロジェクト管理を行っており、発生原価と見積総原価からプロジェクトごとに進捗度を合理的に見積もることが可能です。

そのため、受託開発から生じた収益は、一定の期間にわたって収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトや、金額的に重要ではないプロジェクトについては代替的な取り扱いを適用し、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益

の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては、記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	124,966千円	124,966千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高		
差引額	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	238,730千円	198,052千円
給与手当	634,319	661,883
賞与引当金繰入額	70,071	54,455
退職給付費用	31,010	39,606
貸倒引当金繰入額	100	300

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	206,790千円	149,874千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具器具備品	1千円	-千円
計	1	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	199,934千円	217,962千円
組替調整額		
税効果調整前	199,934	217,962
税効果額	61,219	66,739
その他有価証券評価差額金	138,714	151,222
その他の包括利益合計	138,714	151,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	9,299,460	55,459	-	9,354,919
合計	9,299,460	55,459	-	9,354,919
自己株式				
普通株式 (注)2	103,916	43	-	103,959
合計	103,916	43	-	103,959

(注)1. 発行済株式の株式数は、第8回、第9回ストック・オプション及び第4回、第5回株式報酬型ストック・オプションの権利行使により55,459株増加しております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式(43株)の買取請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	117,320
合計		-	-	-	-	-	117,320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	165,519	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	147,970	16.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	175,768	利益剰余金	19.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,354,919	35,270	-	9,390,189
合計	9,353,919	35,270	-	9,390,189
自己株式				
普通株式（注）2	103,959	151	-	104,110
合計	103,956	151	-	104,110

（注）1. 発行済株式数の増加は、主に新株予約権の権利行使によるものです。

2. 自己株式の株式数の増加は、主に単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	122,799
合計		-	-	-	-	-	122,799

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 6月24日 定時株主総会	普通株式	175,768	19.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年11月 8日 取締役会	普通株式	167,150	18.00	2021年 9月30日	2021年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	167,149	利益剰余金	18.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,675,955千円	2,806,818千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,675,955	2,806,818

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業及び非上場企業の株式であります。
上場企業の株式においては、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場企業の株式においては、企業価値の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。
一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業組織における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業組織からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支予実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
電子記録債権	13,593	13,593	-
受取手形及び売掛金	3,602,503	3,602,503	-
投資有価証券（*2）	911,066	911,066	-
資産計	4,527,163	4,527,163	-
買掛金	582,597	582,597	-
未払金	350,558	350,558	-
1年内返済予定の長期借入金	87,500	87,533	33
負債計	1,020,656	1,020,690	33

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	126,443

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
電子記録債権	47,005	47,005	-
売掛金	2,022,776	2,022,776	-
投資有価証券（*2）	1,129,028	1,129,028	-
資産計	3,198,810	3,198,810	-
買掛金	483,414	483,414	-
未払金	197,596	197,596	-
負債計	681,011	681,011	-

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）以下の金融商品は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	126,443

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,675,955	-	-	-
電子記録債権	13,593	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,602,503	-	-	-
合計	5,292,053	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,806,818	-	-	-
電子記録債権	47,005	-	-	-
売掛金	2,022,776	-	-	-
合計	4,876,600	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	87,500	-	-	-
合計	87,500	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,129,028	-	-	1,129,028
資産計	1,129,028	-	-	1,129,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
電子記録債権	-	47,005	-	47,005
売掛金	-	2,022,776	-	2,022,776
資産計	-	2,069,782	-	2,069,782
買掛金	-	483,414	-	483,414
未払金	-	197,596	-	197,596
負債計	-	681,011	-	681,011

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

電子記録債権、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

買掛金、未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	911,066	651,170	259,895
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		911,066	651,170	259,895
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		911,066	651,170	259,895

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 126,443千円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,129,028	651,170	477,857
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		1,129,028	651,170	477,857
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		1,129,028	651,170	477,857

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 126,443千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	22,000	21,500	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22,000	21,500	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

「確定給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」については、2003年3月1日より「確定拠出制度」に基づき支給しております。

又、1986年9月1日より「全国情報サービス産業企業年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

尚、連結子会社においては、退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	794,400千円	769,692千円
勤務費用	51,346	50,064
利息費用	2,057	2,848
数理計算上の差異の発生額	25,916	1,444
退職給付の支払額	52,175	83,120
その他	20	-
退職給付債務の期末残高	769,692	738,040

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	769,692千円	738,040千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,692	738,040
退職給付に係る負債	769,692	738,040
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,692	738,040

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	51,346千円	50,064千円
利息費用	2,057	2,848
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	25,916	1,444
その他	20	-
確定給付制度に係る退職給付費用	27,467	51,468

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.37%	0.54%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）90,880千円、当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）95,134千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
年金資産の額	245,064,681千円	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
	0.48%	0.49%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
不足金	42,324,687千円	55,571,119千円
未償却過去勤務債務残高	34,967	55,345
差引額	42,289,720	55,515,774

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	24,143	20,301

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入額	6,945	6,514

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプション
	第9回
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 464名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 118,000株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。但し、定年又は会社都合により退職した場合は、この限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月2日から 2021年8月1日まで

名称	株式報酬型ストック・オプション			
	第1回	第2回	第3回	第4回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 6名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)1	普通株式 45,548株	普通株式 36,094株	普通株式 20,891株	普通株式 11,478株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利確定条件	(注)2			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。			
権利行使期間	2015年8月4日から 2045年8月3日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年7月14日から 2047年7月13日まで	2018年7月13日から 2048年7月12日まで

名称	株式報酬型ストック・オプション		
	第5回	第6回	第7回
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月24日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)1	普通株式 19,817株	普通株式 12,734株	普通株式 11,872株
付与日	2019年7月11日	2020年7月9日	2021年7月9日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2019年7月12日から 2049年7月11日まで	2020年7月10日から 2050年7月9日まで	2021年7月10日から 2051年7月9日まで

(注)1. 株式の種類別のストック・オプションの数

株式の種類別のストック・オプションの数は、2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算している。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利確定条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

名称	ストック・オプション
	第9回
決議年月日	2016年6月29日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	57,800
権利確定	-
権利行使	32,400
失効	25,400
未行使残	-

名称	株式報酬型ストック・オプション			
	第1回	第2回	第3回	第4回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日	2018年6月27日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	29,842	23,648	11,849	10,270
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	29,842	23,648	11,849	10,270
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

名称	株式報酬型ストック・オプション		
	第5回	第6回	第7回
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月24日	2021年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18,166	12,734	-
付与	-	-	11,872
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	18,166	12,734	11,872
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	ストック・オプション	
	第9回	
決議年月日	2016年6月29日	
権利行使価格 (円)	686	
行使時平均株価 (円)	2,248	
付与日における公正な評価単価 (円)	256.41	

名称	株式報酬型ストック・オプション			
	第1回	第2回	第3回	第4回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日	2018年6月27日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	607	486	926	1,285

名称	株式報酬型ストック・オプション		
	第5回	第6回	第7回
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月24日	2021年6月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,353	1,896	1,710

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下の通りであります。

名称	株式報酬型ストック・オプション	
	第7回	
決議年月日	2021年6月24日	
使用した評価技法	ブラックショールズ式	
主な基礎数値 及び見積方法	株価変動性	50.77% (注) 1
	予想残存期間 (注) 2	15年
	普通株式配当利回り (注) 3	1.61%
	無リスク利子率 (注) 4	0.222%

(注) 1. 2007年8月19日(当社上場半年後)から2021年7月9日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年7月9日株価終値及び2021年3月期配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	235,679千円	225,987千円
賞与引当金	104,747	93,298
未払法定福利費	16,478	14,720
未払事業税	20,081	11,418
完成工事補償引当金	-	10,697
未払事業所税	3,402	3,624
貸倒引当金	214	122
その他	77,247	69,535
繰延税金資産小計	457,852	429,406
評価性引当額	65,230	62,510
繰延税金資産合計	392,621	366,895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79,579	146,319
繰延税金負債合計	79,579	146,319
繰延税金資産の純額	313,041	220,575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.2	0.2
人材確保等促進税制等の特別控除	0.2	1.0
評価性引当額による影響	1.4	0.2
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	31.0

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

尚、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、社会インフラ事業、先進インダストリー事業により構成され、各事業の主な財又はサービスの内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	社会インフラ 事業	先進インダストリー 事業	計
一定の期間にわたって 認識する収益	1,713,815	503,396	2,217,211
一時点で認識する収益	5,634,471	4,396,313	10,030,785
顧客との契約から生じ る収益	7,348,286	4,899,709	12,247,996
外部顧客への売上高	7,348,286	4,899,709	12,247,996

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,398,404
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,069,782
契約資産(期首残高)	1,217,693
契約資産(期末残高)	110,997
契約負債(期首残高)	24,110
契約負債(期末残高)	21,982

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求のソフトウェアの受託開発にかかる対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,110千円であります。

受託開発から生じた収益は、原則として、一定の期間にわたって収益を認識し、顧客の検収を受けた時点で、契約資産から顧客との契約から生じた債権に振り替えており、前々連結会計年度より着手した長期大型プロジェクトが当連結会計年度において顧客の検収を受けたこと等により、契約資産が1,106,695千円減少しております。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残余履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内部管理上採用している次の2つの事業領域(事業)で取組んでおり、報告セグメントとしております。

社会インフラ事業においては、電力会社、ガス会社の自由化後の保守対応や事業再編関連、新サービス創出に向けたシステム開発需要への取組みを強化する一方で、旅行、宇宙、次世代通信(5G)等の領域への取組みを推進しております。

先進インダストリー事業においては、次世代自動車(先進EV、自動運転)、医療・介護、キャッシュレス、決済やクレジットカード・システムを中心とした基盤系システムへの取組みを推進しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成する為に採用される会計方針に準拠した方法であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,585,344	4,933,400	13,518,744	-	13,518,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,585,344	4,933,400	13,518,744	-	13,518,744
セグメント利益	1,786,798	737,574	2,524,373	1,239,055	1,285,318
セグメント資産	2,977,701	749,172	3,726,874	4,414,887	8,141,762
その他の項目					
減価償却費	503	3,577	4,081	86,158	90,239
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,136	1,136	25,024	26,161

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,239,055千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,414,887千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,675,955千円、有形固定資産及び無形固定資産1,059,153千円、繰延税金資産313,041千円、投資有価証券1,037,509千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額86,158千円は、主に本社他、開発拠点の整備及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,024千円は、主に本社他、開発拠点の整備に伴う設備投資によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,348,286	4,899,709	12,247,996	-	12,247,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,348,286	4,899,709	12,247,996	-	12,247,996
セグメント利益	1,346,627	758,667	2,105,294	1,017,293	1,088,001
セグメント資産	1,490,520	1,142,337	2,632,857	5,436,762	8,069,620
その他の項目					
減価償却費	385	62,925	63,311	31,277	94,589
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	162,631	162,631

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,017,293千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額5,436,762千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金2,806,818千円、有形固定資産及び無形固定資産770,636千円、繰延税金資産220,575千円、投資有価証券1,255,471千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額31,277千円は、主に本社他、開発拠点の整備及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額162,631千円は、主に新基幹システムの導入に伴うソフトウェア仮勘定の増加、及び本社他、開発拠点の整備に伴う設備投資によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,533,236	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガスiネット(株)	2,305,278	社会インフラ事業
東京ガス(株)	1,622,564	社会インフラ事業 先進インダストリー事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,346,092	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガスiネット(株)	1,635,295	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガス(株)	1,227,192	社会インフラ事業 先進インダストリー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	563.64円	629.52円
1株当たり当期純利益	97.31円	84.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95.72円	83.57円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	898,590	784,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	898,590	784,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,234	9,276
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	153	115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 第8回株式報酬型ストック・オプションの付与について

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1)目的

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬制度に関して、当社の業績・株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションを導入するものであります。

(2)新株予約権の発行要領

新株予約権の名称

第8回株式報酬型新株予約権

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1株とする。但し、下記に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の総数

15,434個を上限とする。

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役(社外取締役を除く) 4名 15,434個

上記の割当数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合には、割当数は当該申込みの数とする。

新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

尚、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

新株予約権を割り当てる日

2022年7月13日

新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年7月13日

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2022年7月14日から2052年7月13日まで

新株予約権の行使の条件

- イ．新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2051年7月14日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ロ．新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- 八．上記イ、ロに関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- 二．1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

- 以下のイ、ロ、八、二、又はホ．の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 八．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 二．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 - 再編成対象会社の普通株式とする。
- 八．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 - 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記に準じて決定する。
- 二．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記八．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

チ．新株予約権の取得の事由及び条件

上記 に準じて決定する。

新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,500	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	87,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第93条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,011,508	6,228,495	9,207,347	12,247,996
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	243,068	635,136	897,314	1,137,251
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	167,409	436,925	618,029	784,940
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	18.09	47.14	66.64	84.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.09	29.03	19.50	17.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556,014	2,726,325
電子記録債権	13,593	47,005
売掛金	3,602,173	2,022,446
契約資産	-	110,997
商品及び製品	2,175	1,099
仕掛品	88,914	78,019
原材料及び貯蔵品	14,980	6,573
前払費用	189,099	178,293
その他	19,337	19,917
貸倒引当金	700	400
流動資産合計	5,375,588	5,080,279
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	344,823	364,519
建物(純額)	232,682	241,942
構築物		
減価償却累計額	234	234
構築物(純額)	0	0
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	109,413	117,478
工具、器具及び備品(純額)	97,964	104,174
土地	11,449	13,303
有形固定資産合計	371,169	371,169
有形固定資産合計	615,301	626,415
無形固定資産		
ソフトウェア	22,687	18,958
ソフトウェア仮勘定	-	126,974
販売権	424,496	363,853
その他	2,671	1,622
無形固定資産合計	449,855	511,409
投資その他の資産		
投資有価証券	912,543	1,130,505
関係会社株式	204,966	204,966
繰延税金資産	313,041	220,575
敷金及び保証金	183,842	245,701
保険積立金	46,898	49,803
その他	46,898	49,803
投資その他の資産合計	5,587	4,786
投資その他の資産合計	1,666,879	1,856,338
固定資産合計	2,732,036	2,994,162
資産合計	8,107,625	8,074,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,567,331	1,470,705
1年内返済予定の長期借入金	87,500	-
未払金	1,336,924	1,213,781
未払費用	53,585	47,880
未払法人税等	298,391	122,373
未払消費税等	147,502	60,482
前受金	23,950	-
契約負債	-	21,485
預り金	98,962	60,970
賞与引当金	342,090	304,699
完成工事補償引当金	-	34,937
その他	11,113	11,835
流動負債合計	1,967,352	1,349,151
固定負債		
長期未払金	11,480	11,480
退職給付引当金	769,692	738,040
固定負債合計	781,172	749,520
負債合計	2,748,524	2,098,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,293	571,538
資本剰余金		
資本準備金	257,293	276,537
その他資本剰余金	143,487	143,487
資本剰余金合計	400,780	420,025
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,217,000	3,217,000
繰越利益剰余金	908,698	1,330,365
利益剰余金合計	4,164,698	4,586,365
自己株式	56,306	56,494
株主資本合計	5,061,464	5,521,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,315	331,537
評価・換算差額等合計	180,315	331,537
新株予約権	117,320	122,799
純資産合計	5,359,100	5,975,770
負債純資産合計	8,107,625	8,074,442

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,515,970	12,242,459
売上原価		
製品期首棚卸高	2,519	2,175
当期製品製造原価	10,168,153	9,222,345
合計	10,170,673	9,224,520
製品期末棚卸高	2,175	1,099
製品売上原価	10,168,497	9,223,420
売上総利益	3,347,472	3,019,039
販売費及び一般管理費		
役員報酬	214,423	173,745
給与及び賞与	634,319	661,883
賞与引当金繰入額	70,071	54,455
退職給付費用	31,010	39,606
法定福利費	124,600	121,865
減価償却費	75,577	78,354
地代家賃	128,651	151,997
旅費及び交通費	56,532	53,626
租税公課	82,261	83,267
貸倒引当金繰入額	100	300
その他	161,014	153,368
販売費及び一般管理費合計	2,036,563	1,955,869
営業利益	1,310,909	1,063,169
営業外収益		
受取利息	31	29
保険取扱手数料	958	869
受取配当金	122,398	125,123
助成金収入	7,945	18,183
為替差益	-	142
雑収入	2,393	430
営業外収益合計	33,727	44,778
営業外費用		
支払利息	2,247	346
売上債権売却損	693	-
コミットメントフィー	1,432	1,365
為替差損	71	-
雑損失	8	331
営業外費用合計	4,453	2,043
経常利益	1,340,182	1,105,904
特別利益		
投資有価証券売却益	21,500	-
新株予約権戻入益	6,945	6,514
特別利益合計	28,445	6,514
特別損失		
固定資産除却損	21	-
特別損失合計	1	-
税引前当期純利益	1,368,627	1,112,418
法人税、住民税及び事業税	448,391	322,107
法人税等調整額	4,124	25,725
法人税等合計	444,266	347,832
当期純利益	924,360	764,585

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	524,136	229,135	143,487	372,623	39,000	2,717,000	797,827
当期変動額							
新株の発行	28,157	28,157		28,157			
剰余金の配当							313,490
別途積立金の積立						500,000	500,000
当期純利益							924,360
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	28,157	28,157	-	28,157	-	500,000	110,870
当期末残高	552,293	257,293	143,487	400,780	39,000	3,217,000	908,698

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	3,553,827	56,193	4,394,393	41,601	41,601	118,910	4,554,904
当期変動額							
新株の発行			56,314				56,314
剰余金の配当	313,490		313,490				313,490
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	924,360		924,360				924,360
自己株式の取得		113	113				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				138,714	138,714	1,589	137,124
当期変動額合計	610,870	113	667,071	138,714	138,714	1,589	804,196
当期末残高	4,164,698	56,306	5,061,464	180,315	180,315	117,320	5,359,100

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	552,293	257,293	143,487	400,780	39,000	3,217,000	908,698
当期変動額							
新株の発行	19,244	19,244		19,244			
剰余金の配当							342,919
別途積立金の積立							-
当期純利益							764,585
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	19,244	19,244	-	19,244	-	-	421,666
当期末残高	571,538	276,537	143,487	420,025	39,000	3,217,000	1,330,365

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,164,698	56,306	5,061,464	180,315	180,315	117,320	5,359,100
当期変動額							
新株の発行			38,489				38,489
剰余金の配当	342,919		342,919				342,919
別途積立金の積立			-				-
当期純利益	764,585		764,585				764,585
自己株式の取得		187	187				187
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				151,222	151,222	5,479	156,701
当期変動額合計	421,666	187	459,968	151,222	151,222	5,479	616,669
当期末残高	4,586,365	56,494	5,521,433	331,537	331,537	122,799	5,975,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物 8～47年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア(自社利用) 5年

販売権 10年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事の品質に関する補償費用の支出に備えるため、当該見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、社会インフラ事業、先進インダストリー事業により構成され、システム受託開発及び物品販売を行っております。

システム受託開発は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。システム受託開発は、開発の進捗にしたがって顧客に成果が移転していくと考えられ、原価の発生が開発の進捗度に比例すると判断しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトや、金額的に重要ではないプロジェクトについては、代替的な取扱いを適用し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

国内の物品販売は、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	3,089,881	2,217,211

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(2) 完成工事補償引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事補償引当金	-	34,937

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

システムの受託開発は、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定については、当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積もってプロジェクト管理を行っており、発生原価と見積総原価からプロジェクトごとに進捗度を合理的に見積もることが可能です。

そのため、受託開発から生じた収益は、一定の期間にわたって収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトや、金額的に重要ではないプロジェクトについては代替的な取扱いを適用し、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益及び、繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	7,299千円	6,365千円
短期金銭債務	62,448	44,456

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	596,393千円	460,330千円
営業取引以外の取引による取引高	566	353

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具器具備品	1千円	-千円
計	1	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (千円)
子会社株式	97,065
関連会社株式	107,900

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	97,065
関連会社株式	107,900

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	235,679千円	225,987千円
賞与引当金	104,747	93,298
完成工事補償引当金	-	10,697
未払法定福利費	16,407	14,660
未払事業税	20,081	11,418
未払事業所税	3,402	3,624
貸倒引当金	214	122
その他	67,888	64,630
繰延税金資産小計	448,422	424,440
評価性引当額	55,801	57,544
繰延税金資産合計	392,621	366,895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79,579	146,319
繰延税金負債合計	79,579	146,319
繰延税金資産の純額	313,041	220,575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.2	0.2
人材確保等促進税制等の特別控除	0.2	1.0
評価性引当額による影響	0.7	0.2
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	31.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 第8回株式報酬型ストック・オプションの付与について
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	577,506	28,955	-	606,461	364,519	19,695	241,942
構築物	234	-	-	234	234	-	0
工具、器具及び備品	109,413	8,064	-	117,478	104,174	6,210	13,303
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
有形固定資産計	1,058,324	37,020	-	1,095,344	468,929	25,906	626,415
無形固定資産							
ソフトウェア	107,943	3,262	-	111,206	92,247	6,991	18,958
ソフトウェア仮勘定	-	126,974	-	126,974	-	-	126,974
販売権	719,795	-	-	719,795	355,941	60,642	363,853
その他	8,953	-	-	8,953	7,331	1,048	1,622
無形固定資産計	836,692	130,236	-	966,929	455,520	68,682	511,409
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物	各拠点附属設備工事他	28,955千円
工具、器具及び備品	業務用パソコン・サーバ、事務机等	8,064千円
ソフトウェア	社内システム	3,262千円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム	126,974千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	700	400	-	700	400
賞与引当金	342,090	304,699	342,090	-	304,699
完成工事補償引当金	-	34,937	-	-	34,937

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎年6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告(https://www.adniss.jp/) 当社のウェブサイトに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。								
株主に対する特典	<p>毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数や保有期間に応じ「緑の募金」付きクオカード又は3,000円相当の商品から1品を選べる株主優待カタログを贈呈します。詳細は以下の通りです。</p> <p>1. 200株以上4,000株未満 「緑の募金」付きクオカード(500円相当)を贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上4,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間特典 保有継続期間1年以上でクオカード(500円相当)を年間1,000円相当追加贈呈します。保有継続期間とは、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有されている期間(株主名簿に連続3回以上記録)をいいます。</p> <p>2. 4,000株以上 「緑の募金」付きクオカード(3,000円相当)又は3,000円相当の商品から1品選べる株主優待カタログを贈呈します。 尚、最終申込期限までに商品の申込がない場合は、クオカードをお届けします。</p>	所有株式数	贈呈内容	200株以上1,000株未満	500円相当	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当	2,000株以上4,000株未満	1,500円相当
所有株式数	贈呈内容								
200株以上1,000株未満	500円相当								
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当								
2,000株以上4,000株未満	1,500円相当								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、システム受託開発に関して、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を計上している。なお、(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度の一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識金額は、2,217,211千円である。</p> <p>一定の期間にわたって認識する収益は、プロジェクトの工事収益総額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度はプロジェクトの工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>一定の期間にわたって認識する収益の計上の基礎となるプロジェクトの工事原価総額は、プロジェクトごとの工事原価総額の見積額が使用されるが、プロジェクトの完了までに必要となる作業内容及び作業工数の見積りに不確実性を伴うため、プロジェクトの進捗度に影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、一定の期間にわたる収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたる収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取引に関する会社の内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては一定の期間にわたって履行義務を充足する収益計上額に関する社内承認や当該案件の予算と実績の差異のモニタリングに関する統制に焦点を当てた。 プロジェクトの工事収益の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 契約金額の妥当性を検討するために注文書等の各種証憑を閲覧した。 履行義務の充足に係る進捗度の妥当性を検討するために工事原価総額及び実際原価についてプロジェクト管理資料と照合するとともに、当該進捗度の再計算を実施した。 当連結会計年度末における一定の期間にわたって履行義務を充足するプロジェクトについて、契約金額及び契約内容に関する取引確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約金額の正確性を検討した。 工事原価総額の見積りの妥当性に関して、一定の期間にわたって履行義務を充足するプロジェクトの工事原価総額の確定額と当初見積金額とを比較し、当連結会計年度の見積方法への影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。